

令和4年第2回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和4年6月1日（水曜日） 午前10時00分開議

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	監 査 委 員	和泉 文雄
総 務 課 長	佐野 克彦	企 画 財 政 課 長	残間 文広
住 民 生 活 課 長	早坂紀美江	税 務 課 長	堀籠 淳
健 康 福 祉 課 長	金刺 隆司	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	教 育 次 長 兼 指 導 主 事	岩渕 克洋
学 校 教 育 課 長	森田祐美子	社 会 教 育 課 長	大沼 善昭
会 計 管 理 者	堀籠満智男	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長	堀籠緋沙子	書記	小原 昭子	書記	残間 頼
------	-------	----	-------	----	------

議事日程（第1号）

令和4年6月1日（水曜日）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しますので、これより令和4年第2回大衡村議会定例会を開会いたします。

ここで、皆様に議長より申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策のため、発言及び答弁はマスク着用のまま、自席においてお願い申し上げます。ただし、村長の召集の挨拶、一般質問の際は、村長、教育長におかれましては登壇をいただいてのご発言をお願い申し上げます。

なお、現在クールビズ施行中でありますので、暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。執行部におかれましても、そのようにお願いをいたします。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項並びに監査委員から提出のあった例月出納検査結果についての報告書は、お手元に配付している写しのとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、議員控室に備えておりますので縦覧願います。

陳情書については、配付しております陳情書文書表のとおりであります。今回は、全て配付のみとさせていただきます。ご了承願います。

次に、常任委員会の閉会中の所管事務調査に関わる報告を行います。

各委員長に報告を求めます。総務民生常任委員会、佐々木金彌委員長。

総務民生常任委員長（佐々木金彌君） それでは、総務民生常任委員会から、常任委員会の調査報告をいたします。

調査事件につきましては、所管事務として空き家対策、社会福祉協議会について、ワクチン接種について、その他の所管事務等4件でございます。調査の年月日は、令和4年5月12日でございます。なお、その際、社会福祉協議会について現地調査を行っております。

1ページめくっていただいて、空き家対策については、協力事業者が2業者ということで、現在までの相談件数は14件ですが、質疑に書いてありますとおり、利用実態が止まっている状態です。登録が進まないということなんですけども、これらについ

での意見として、やっぱり、村としての方法を探るべき、考えていく必要があるというようなご意見がありました。そんなことで、ご検討願いたいというふうに思っております。

次に、社会福祉協議会について、現体制、組織体制とか仕事の状況等をお聞きしたわけでございます。協議会は、会長以下役員、そして職員については、事務局長以下12人プラス、パート2名ということで、14名体制で行っております。

計画収支予算等は、記述のとおりであります。

また、村からの委託がありました地域包括支援センター、これ常勤者3名ということで、今回詳しく説明いただいたわけでございますが、パートや外部講師等もおりまして、社協の事業が各市町村でサービスが違うという点です。そしてまた、いろいろな事務局等も、受け取っている状態でございます。

次にコロナウイルスワクチン接種については、現在、3回目の接種が進んでいるわけでございますけれども、オミクロン株の、BA.2ステルスオミクロンというのが増加しているということ、報告ありましたとおりでございます。

大衡村の現在までの感染状況をお伺いし、累計で119名、この当時でございますが、119名、そして、4月1日からの第6波が79名、今日ご報告がございましたが、小学校等でも2名ほど出ているわけでございます。大和町が大分集団感染しておりまして、小学校等ですね、休みの状態が続いていることで、本日も、テレビ等で放送あったとおりでございますが、我々も気をつけていきたいなと思うわけでございます。また3回目以上の、4回目のワクチンについて今、5月から医療機関において行うようなこともご報告がありました。

その他の所管事務につきましては、総務課では、今回の定例会の議案、それから職員採用予定、そういったもの、それから、これからの事業予定の報告がありました。

企画財政課所管につきましては、今年の10月から12月に、104号線越えの実弾射撃がまた大衡村で行われるという予定をお伺いしております。

バイオマスタウンについては、報告のとおりでございまして、万葉バスの利用状況やデマンド交通利用、報告ございましたが、この中で最後のほうに申し上げますけれども、やっぱり、万葉バスの検討ですね、考えていかなきゃならないような状況じゃないかというお話が出ております。

住民生活課につきましては、飼い犬の狂犬病予防とか登録状況、それからサンサンエ

ネルギー、子育て世帯への生活支援金を、今回、1人5万円、児童当たりに出すという
ような状態。これ、低所得者のやつでございましたけれども、出ているわけです。

それから、税務課分につきましては、コンビニの収納状況まで報告を受けております。
20%という状況になっております。

健康福祉課所管につきましては、高齢者タクシーの利用券です。これ、利用状況が
72%であるということ、実態でございます。

それから、今回、住民税非課税世帯への給付金です。

のびのび子育て支援も、以下のとおりでございます。

こども園の入園状況につきましても記述のとおりでございます。

会計室につきましては、6会計、72億9,600万円という状態でございます。

主な質疑の中で先ほど申し上げました万葉バス、これ、ちょうどデマンド等、やっぱ
り見直す時期じゃないかなという点。それから、税金のほうでは、不納欠損に関しまし
て、外国人が出国しちゃうことによって、まるきり不納欠損になっているというような
報告を受けまして、ちょっとショックを受けた状態でございます。そういったことも、
方法がないものかどうか検討すべきかなどと話が出ております。

ごみの不法投棄等につきましては、まだまだいろいろな予断を許さない状態にあると
思います。

ヤングケアラーについてはないということで、また報告事業として、ソーラーフロン
ティアの、いわゆる廃止届が出たという報告がありました。

また大衡城につきましては、青少年交流館、これらは罰則がないんですよというよ
うな報告ありました。

以上、簡単にご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（細川運一君） 産業教育常任委員会石川 敏委員長。

産業教育常任委員長（石川 敏君） 続きまして、産業教育常任委員会の報告を申し上げます。

今回の調査事件につきましては、イノシシ対策、それから、牛野ダム及びクリエート
パークのキャンプ場整備、学校給食センター整備、繰越し分の工事請負工事の状況、そ
の他所管事務ということでございます。

調査年月日につきましては、5月10日でございます。

調査結果につきましては、次のページからであります。

まず、1番目のイノシシ対策の状況でございます。

令和4年3月末現在、実績でもちまして、捕獲頭数が82頭と。昨年度が88頭で、ほぼ横ばいの状況のようでした。

②の、有害鳥獣の駆除対策の実施隊の活動の状況、これも令和3年度と2年度の比較、載せてございます。大体2年度と3年度、そんなに大きな違いはないようであります。若干処理等が少し実績としては少なくなっている状況のようでございます。手当につきましても362万円ほどということで、少し前年より下回っております。

それから、被害の防止対策、昨年無線式の捕獲パトロールのシステム、子機を新たに12台追加購入しております。それから、ワイヤーメッシュ柵、大瓜上、大瓜下にご覧のような延長が設置、配置なっております。あと、電気柵の購入の補助金につきましては、44件で、補助金が362万4,000円ということで、これは、ここ数年伸びている状況のようであります。

調査結果につきましては、ご覧の記載のとおりであります。捕獲頭数、これは元年から大体同じような状況が続いているということで、防止策、様々な防止策の成果も出ているというふうに見受けられると思われ。あと、わなの設置につきましては、村内各地にわなを設置しているんですけども、その設置される方々によって捕獲の状況の個人的な差が見受けられるような状況があるようでございます。それでもって、やっぱり、わなの設置の仕方につきまして、技術的な研修もある程度必要ではないかという意見も出ております。

次に、2番目の現地調査の確認の状況、工事の請負状況と、あと整備状況を併せて現地調査も行っております。

①が、これは、県のほうの、国交省の事業、工事ではありますが、善川の遊水地の整備状況の事業ということで、竹ノ内蒜袋線の交差点改良事業、途中でございますが、現地の調査行いまして、説明を受けております。

次のページが、学校給食センターにつきましては、3年度で実施設計、それから敷地の樹木の伐採工事を行っております。ご覧のような実績、金額になっております。令和4年度におきましては、いよいよ工事に着手する予定でございます。7月頃から入札、工事着工の見通しというようなことございまして、今までの総事業費合わせまして8億5,700万円ほどの総事業費なる見通しということであります。財源としましては、防衛交付金が主な財源の中に含まれております。

それから、牛野ダムとクリエートパークのキャンプ場整備の件であります。

牛野ダムのカンパ場につきましては、大瓜地区の方々に対して2回地区の説明会をしております。その時点で、様々な住民の方々からは意見が出されておりますが、そういった内容について担当課のほうでいろいろ計画検討中ということで、具体的な、まだこれというふうな計画は、まだ決まっていないような状況であります。

あと、クリエートパークのカンパ場につきましては、県の工事の箇所からの残土の受入れ作業、これが予定より若干遅れているということで、こちらのほうも造成完了が夏頃の見込みということで、その後にカンパ場としての実施設計に着手し、工事関係は来年になります。それで、来年の10月頃運用開始をしたいというような状況のようであります。

それから、村道の榎田戸口線改良舗装工事、これも年次計画で施工されておまして、それぞれ3年度につきましてはご覧の延長で工事は完了している状況ではあります。

まとめの意見としましては、各工事とも予定どおり進捗されております。なお、カンパ場の整備につきましては、牛野ダム、クリエートパークとあるわけですが、それぞれの地区の住民の方々、あるいは利用される方々の意見なりニーズに合ったような整備計画を求めているというふうに考えます。

次のページ、その他の所管事務の報告であります。

項目だけしか載せておりません。産業振興課、都市建設課、学校教育課、社会教育課、それぞれの課からご覧のような項目の報告を受けまして、意見交換をしてございます。内容については、省略いたします。

以上、報告といたします。

議長（細川運一君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番小川克也君、2番佐野英俊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長。

議会運営委員長（佐々木春樹君） 皆さんおはようございます。

本日招集されました、令和4年第2回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る5月23日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は村長提出案件が17件であります。内訳は、同意3件、専決処分承認7件、条例の改正2件、令和4年度各種会計の補正4件、繰越予算の報告1件であります。

議案審議に先立ち、一般質問を行うこととしますが、今回は7名の議員から質問が通告されております。

以上の議案審議でありますので、本定例会の会期は、本日から3日までの3日間と決定したものであります。

以上、議会運営委員会の結果報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日から6月3日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より6月3日までの3日間と決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長登壇願います。

村長（萩原達雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

今日から6月ということで、暑かったり寒かったり、本当に昨日なんかはかなり寒かったという、その5月も終わりました、今日から6月、そして衣替え、大衡村はいち早くクールビズをやっておりますけれども、そういった中で、昨日は参議院で補正予算が2兆7,000億円の補正予算が成立したということでもありますから、少なからずその、何と言いますか、大衡村においてもその予算の配分があるんだろうというふうに思います。我々もそれを踏まえて、住民福祉の向上のために尽くしてまいりたいと、このように思います。

ご案内のとおり、今大衡村においても、まだまだ感染拡大、コロナですね、続いているところであります。一日も早く、一刻も早く、終息の明かりが見える状況になってほ

しいなど。近頃、東京でも、あるいは宮城県でも、感染者数の減少が報じられております。減少の方向に転じたといいますが、油断しているとまたどうなるかということでは予測もつかない状況でありますので、よろしく、自分の身は自分で守るといような観点、それを大事にしながら、皆さんも、あるいは村民の皆さんも、そういったことに留意されての生活をしていただければというふうに思います。

本日ここに、令和4年第2回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席をいただきました。誠にありがとうございます。ここに、招集の挨拶並びに提案理由のご説明をさせていただきます。

初めに、3月16日の福島県沖を震源とする地震については、本村では震度5強を観測し、すぐに特別警戒配備を、2号配備と申しますが、を配備しました。そして警戒本部を設置いたしました。すぐさま消防団員や職員でパトロールを実施し、特段大きな被害もなかったことから、次の日の16時15分には警戒態勢、配備態勢を解除したところであります。幸いなことに人的被害はなく、各種インフラにおいても特段大きな被害はなく、安堵したところであります。

次に、交通安全の関係であります。4月6日から10日間にわたり、春の交通安全県民総ぐるみ運動が大和警察署をはじめ関係機関並びに議員各位のご協力をいただきながら実施されました。運動期間中における村内の交通事故発生件数は、人身事故は発生しておりませんが、物損事故が5件発生しております。これは、前年より3件増えておることです。引き続きそういった事故のないような状況にみんなで臨んでいきたいと、こんなふうに思っているところであります。悲惨な交通事故を1件でも減らすことができるように、そして本村での死亡事故のゼロの日数が今日で783日となりますので、さらに継続することができるように、大衡、大和警察署をはじめ関係機関と連携を図りながら交通安全活動を推進してまいります。

次に、新型コロナウイルスの関係であります。本村においても感染者数が5月31日現在、昨日現在であります。140名であります。ここ数日も数名の感染者が散発しております。出ている状況であります。宮城県においては、入院を要する重症患者数が一定程度に抑えられていることなどを踏まえ、再拡大防止期間は5月15日に終了し、飲食店でのクラスターが確認されていない状況を踏まえ、飲食店の利用に係る人数制限、これはワンテーブル4人以内の会食でありましたが、これを終了することになりました。しかしながら、ワクチン3回目接種の加速化、高齢者施設、教育、保育現場での感染防

止対策の徹底は、引き続き維持継続されるものであります。罹患者数が増加している地域もありまして、感染の再拡大を防ぐ観点からも、3密とならないような感染防止策の徹底を図ることが重要となりますので、村民の皆様にはご不便もおかけいたしますが、一日も早い終息に向けて慎重に対応されるようご協力をお願いいたしたいと考えております。

今年度の上半期の本村の主要事業であります。消防演習につきましては中止とさせていただきますのでご理解を賜りますようお願いを申し上げます。そのほかの行事、万葉まつりは規模を縮小し実施します。村民体育大会、敬老会などについては、今後の感染状況等を見極めながら今後決定したいと、このように考えております。とはいっても、期限が迫って、刻々と迫ってまいりますので、早急にこれを、決定をどうするかということをおもひで考えてまいりたいと、このように思うところであります。

以上、ご報告を申し上げますが、本定例会に提案いたしました案件は17件であります。

同意第2号から同意第4号までは、固定資産税評価審査委員会委員の選任についての同意を求めるものであります。

承認第3号から第9号までは、専決処分の承認を求めるものであります。

承認第3号は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大衡村税条例等の一部を改正するものであります。

承認第4号は、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、大衡村国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

承認第5号は、令和3年度一般会計予算から1億4,828万2,000円を減額するもので、歳入の主なものは、村税、法人事業交付金、地方消費税交付金、地方交付税の増額並びに財産収入、財政調整基金等の繰入金の増額、減額ですね、減額など、歳出は、歳出については、総務費、民生費の減額などです。

承認第6号は、令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計予算から2,362万4,000円を減額するもので、歳入は県支出金、繰入金の減額、歳出は保険給付費、予備費の減額であります。

承認第7号は、令和3年度下水道事業特別会計予算から119万3,000円を減額するもので、歳入は繰入金、村債の減額、歳出は下水道事業費の減額であります。

承認第8号は、令和3年度個別合併処理浄化槽特別会計予算から128万円を減額する

もので、歳入は分担金及び負担金、村債の減額並びに国庫支出金の増額、歳出は合併処理浄化槽事業費の減額、予備費の増額であります。

承認第9号は、令和3年度後期高齢者医療特別会計予算に16万円を追加するもので、歳入は後期高齢者医療保険料の増額、歳出は後期高齢者医療広域連合への納付金の増額であります。

議案第31号は、大衡村議会議員及び大衡村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正するもので、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の改正により、選挙運動用自動車借り上げ及び燃料代、ビラ、ポスターの公営単価の引き上げを行うものであります。

議案第32号は、大衡村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するもので、地方税関係書類における押印義務等の見直しに係る国の技術的な助言を踏まえ、委員会の審査、手続における押印見直しを行うものであります。

議案第33号は、令和4年度一般会計に1億2,384万7,000円を追加するもので、歳入の主なものは、国県補助金、財産収入、基金繰入金、村債の増額など、歳出は議会費、民生費、衛生費、農林水産業費、消防費、教育費、災害復旧費の増額並びに総務費、商工費、土木費の減額などであります。

議案第34号は、令和4年度介護保険事業勘定特別会計予算に183万1,000円を追加するもので、歳入は国庫支出金、繰入金の増額、歳出は総務費の減額であります。

議案第35号は、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算から52万6,000円を減額するもので、歳入は繰入金の減額、歳出は総務費の減額、予備費の減額であります。

議案第36号は、令和4年度水道事業会計予算の余剰予算、4条予算の資本的支出の建設改良費に700万円を追加するものであります。

報告第1号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で、9事業を繰越しております。

以上、同意3件、承認7件、議案6件、報告1件、合わせて17件をご提案申し上げますので、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

本日はよろしくようお願い申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、石川 敏君。

3番（石川 敏君） 石川 敏であります。私は、本定例会の一般質問といたしまして、企業立地促進の施策の成果ということについて質問をいたします。

本村では農業と並び工業の振興として、仙台北部中核工業団地へ企業誘致を村政の柱として力を入れてきておりまして、その成果といたしまして村内の工業団地には数多くの企業が立地しております。平成13年には、県内ではほかの市町にないような企業立地促進条例を設置いたしまして、立地した企業に対しまして奨励金を交付しております。その立地企業の増加による効果として、村税も増額、そういうことで村の財政にも大きく寄与しているところであります。

条例を制定しましてから20年経過しております。本村の産業振興、雇用の拡大、さらには転入された方々の増加、そういったものに対しまして、どのような、この奨励金交付の成果が上がっているものか、そして、企業誘致対策につきましては、今後どのような考えで取り組んでいくものか、その方針について伺うものであります。

まず、1点目としましては、条例を、平成13年に条例を制定しましてから現在まで奨励金を交付した企業、企業名、業種、交付時期、そして交付金額、そういった状況について企業ごとの状況の詳細、どのようになっているものか伺います。

2点目としましては、企業立地による成果としまして、企業の製造業であれば工場の出荷額、そういったものが上がっていると思われま。さらに企業からの税収、雇用の拡大、転入者、そういったもの、具体的な数字として、どのように把握しておられるか、捉えているか、その辺をお尋ねいたします。現在までこの奨励金として多額の予算を投資しております。その成果というものにつきまして、村としてどのように具体的に評価なさっているのか、その辺を伺います。

次に、3点目でありますけれども、奨励金を交付した企業の中には、残念ながら操業を廃止した企業も見受けられます。村の条例規則につきましては、そういったような事態にも対応できるような内容になっているものかどうか、奨励金の制度、条例とか規則、そういったものを見直しというようなことは考えていないものかどうか伺います。

4点目としましては、工業団地、まだまだ区画が残っております。今から造成が始まる場所もありますけれども、仙台北部に限らず、村内の工業団地、今後の分譲の見

通し、見込み、どういった状況になっているものか、その辺を伺います。そして、村として奨励金以外のような、新たな企業誘致に対する取り組み方、そういったものは考えているのかどうか、今後の産業振興、あるいは企業誘致の考え方について伺うものであります。

以上です。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） 企業立地促進施策の成果を問うというタイトル、タイトルといたしますか、でご質問を受けておりますけれども、大衡村企業立地促進条例につきましては、議員おっしゃるとおり、平成13年に第2北部中核工業団地の分譲開始に合わせて村の企業誘致推進策として創設したものであります。内容は、立地検討企業のインセンティブとして、製造業の場合、土地取得費の25%を交付する企業立地促進奨励金と、村民を雇用した場合の雇用促進奨励金の二本柱の制度であります。

宮城県の企業立地奨励金が投下固定資産額や新規就業者数を算出基礎として操業開始後の支払いとなるのに対し、村では、村奨励金は、土地取得費を算出基盤と、基礎としていることから、用地取得後速やかに交付を受けられるため、企業にとっては初期投資を抑える効果もあり、県と村の奨励制度のすみ分けができており、企業の進出をトータルサポートする制度として、企業が進出を決断する際に大変効果的な制度として評価をいただいております。

その1点目の、条例制定してから奨励金の交付対象となった企業名、業種、交付金等の金額等の概要は、とのご質問であります。求められた資料を提出しておりますので詳細はご覧いただければと思いますが、概要につきましては、令和3年度末で17社に対し総額で12億6,054万6,200円、雇用奨励金については2社に対して32万円となっております。それを交付しているところであります。また、業種につきましては、大衡村企業立地促進条例第2条第1号に規定しております業種別に分類いたしますと、自動車関連や食品関連の製造業が14社、道路貨物運送業や倉庫業の物流関連事業者が2社、用地賃貸での操業1社となっております。

次に、2点目の村財政や雇用拡大による成果をどのように評価しているのご質問であります。まず初めに、村財政における成果であります。平成13年度と令和2年度の決算を比較しますと、村税総額で25%、約3億円の増収となっております。内訳として、村民税で71%、1億4,600万円、固定資産税で15%、1億5,000万円、それぞれ増となっ

ております。少なからず、10年間の推移でありますけれども、少なからず、それでも企業の立地によるものと推測されるところであります。

また、工業統計調査によりますと、平成13年の条例制定時の工業事業所の数は、大衡村40事業所、製造品出荷額が661億5,900万円で、県内14位だったわけではありますが、直近の令和2年では、工業事業所数が44事業所、製造品出荷額が3,418億7,300万円と、県内第4位に上昇しており、約20年間で事業所数そのものは横ばい、微増ではありますけれども、出荷額については5倍強の上昇、金額にしては2,757億1,400万円の増加となっております。この数値から見てもご理解いただけると思いますが、企業の立地や既立地、もう既に立地されている企業のさらなる増設や設備投資は、固定資産税や法人村民税などの村税収入の増加にもつながり、個人収入の増加により個人村民税の増加、さらには企業活動による上下水道料などにも大きく影響しているものと思われま

次に、雇用についてであります。例年、立地企業懇談会、新春のつどいですね、これの参加申し込みに合わせて、各企業からその時点での従業員数のご報告をいただいておりますが、コロナ禍で2年ほど開催を見合わせておりますので、直近で令和元年の数字にはなりますが、村内在住者の正社員数が364人で、村内事業所の社員総数の5,100人、5,010人です、の約7%となっております。7%。少し足りないと思います。私も。もっと増やしてほしいなと思うんですが、これは余談であります。本村の人口約6,000人の6%が地元で雇用され、活躍されていることは、地道な企業誘致活動や企業誘致施策による大きな成果と認識しております。

次に、3点目の条例規則等の交付基準や手続についての見直しは考えていないのかとのご質問であります。本制度に対し、訪問企業や進出の検討を行っている企業から、制度や手続への要望等は特段現在のところは出されておられませんので、見直しについては、現時点では検討はまだしておらないところであります。なお、日本全体を見ますと、地域活性化の特効薬としての企業誘致は自治体間競争が一層激化し、本村を上回る奨励金等を設定し、誘致活動をしている自治体もありますが、奨励金自体が一般財源であり、限られた予算でありますので、他自治体の動向は注視してはおりますが、交付上限の見直しは今のところ考えていない状況であります。

次に、4点目の、今後の産業振興の企業誘致への取り組み策は、とのご質問ですが、本村を取り巻く企業誘致の環境につきましては、先ほど申し上げましたように、製造品出荷額については、仙台市、大和町、石巻市に次いで県内4位に位置しており、

さらには松の平3丁目の工業団地の造成も発表されております。30ヘクタールです。今、大衡インターの出口のずっと、あそこが今後、今後といいますか、もう造成に入っておりますので、これに來る誘致企業、これを我々も、そして私自らトップセールスで県内外の企業への訪問や、東京、名古屋で開催される宮城県主催の企業立地セミナーでの誘致活動など、さらなる企業立地に向けて今後も継続して活動してまいりたいと思います。

あと、本村は、農耕併進を掲げて、これまでも農業に対し県内では相当手厚い、相当手厚いんじゃないかと一番手厚いんだと私は自負しているところではありますが、対応をしている。しかしながら、昨今の、昨年の米価下落やウクライナ情勢、TPPやEPA、FTAに、何と言うんだこれ、RCEP、ちょっと聞き慣れない、私にとっては聞き慣れない文字でありますけれども、日本を取り巻く経済連携協定が次々と締結され、今後ますます農業部門においては先行きが不透明な状況で、村としてもでき得る限りの支援はさせていただくものの、国、県に対し様々な要望活動を行いながら、本村の産業振興を進めてまいりたいと考えております。

企業誘致活動には機械型、機械製造業型のみならず、昨今SDGs、持続可能な何か目標ですね、開発目標、SDGsに重点を置く企業が大変多く、特に農業、農作物に興味を示す企業に立地していただければ、理想論かもしれませんが、本村農業とのマッチングにより、農業振興と企業誘致との産業振興の相乗効果が生まれるのではないかと考えております。自動車関連産業や半導体関連などの高度電子産業に加え、そういった企業への訪問、誘致活動にも村として力を入れていきたいと、このように考える次第であります。

以上、1問目についてはざっくりとした答えしかできませんでしたが、2問目からはまたよろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 内容的に大分詳しく答弁をいただきました。企業に対する奨励金、現在まで17社に対しまして12億6,000万円、結構な金額の交付金が出されているという状況のようであります。

主には、仙台、第二北部工業団地が主なんでしょうけれども、トータル的にその交付金の、交付の結果として、企業活動によりまして工業出荷額、そういったもの、あるいは税収、税収についても固定資産税、村民税、それぞれ金額、約3億円近くですか、そのぐらいが増収になっているというような答弁でございました。村の税収、約15億円と

いうふうに思っていますけれども、企業からの税収がそのうち大分大きな割合を占めていると思います。奨励金交付した企業だけではありませんけれども、そういうことで村の財政にとりましては、企業からの税収というのは大きな、やっぱり今後も財政運営については大きな力を占めることが続くというようなことであろうと思われま

具体的には、あと個人、従業員の方がどの程度大衡村に転入されているか、あるいは雇用されているかということで数字も述べられましたが、この辺、今まで具体的に、企業ごとにそういった公募した企業の動向というのは毎年確認しておったのかどうか、ちょっとまだ分かりませんが、そういった状況についてはどうなんでしょうか。交付金の成果として、年度ごとに具体的な数字を捉えていたものかどうか、その辺の状況をまず伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 雇用創出の補助金でありますけれども、各企業に周知はしていたところではありましたけれども、実際にそれを申し込まれた企業が1社だよな、1社にとどまっております。これはどういうあれなのか分かりませんが、その制度の内容が人事担当者、各社の人事担当者とその辺が認識、伝達と申しますか認識と申しますか、されていないところも、もしかしたらあったのかなど。あるいは1人8万円ありますから、企業にとってみれば大した額でないという、そういったこともあって、申請をためらったのかどうか分かりませんが、とにかく1社しか、今のところ応募がなかったということになります。それも最近であります。なので、本当に、かなり村内に住んでいる方が就職されておりますけれども、364人も就職されておりますから、その中でたった4人というのは、本当に何と申しますか、制度を設けた者として何か残念な、残念と申しますか、そういうような気持ちでいっぱいあります。今後は企業進出と併せてそういったことももう少しPRを大きくしてまいりたいと、こんなふうにも思うわけがあります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 企業に対する立地に奨励金と雇用の奨励金の二本立てになっているわけがありますけれども、雇用につきましては、従業員1人につき8万円という金額で、それが高いのか低いのかちょっと判断は分かりませんが、企業側から見れば全体の用地費に対する公金補助と比べれば絶対金額が低いわけですので、あまり何というんでしょう、魅力が低いような内容に捉えている部分もあるんじゃないかと思われま

ども、この辺どうのこうのと言うわけではありませんけれども、やっぱり、各企業ごとに、交付した、交付年度も基本的には5年にわたって奨励金交付していますので、それぞれの年度ごとにその企業の操業の状況なり雇用の人数の状況なり、そういった企業の情報というのは、やっぱり的確に村としても把握しておく必要はあるのではないのかなというふうに思うわけです。なおさら奨励金の交付、毎年度発生してきますので、その時点での現況というものをやっぱりきちんと捉えておく必要があるんじゃないかと思うんですけども、そういった部分についてどのように考えるんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほど村内の企業に村民が364人勤務されているということは申し上げましたけれども、この交付要件はその364人全てに該当するわけではなくて、これも条件がございまして、その辺についてでありますから、そういった結果になっているんだろうと思います。詳しくは産業振興課課長に答弁をさせたいと思います。その辺については。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 今お話のありました雇用の奨励金の関係でありますけれども、村長も申し上げたとおり、新春のつどいの際のアンケート調査による回答でありますので、必ずしも工業団地に立地した企業だけではないということでもありますので、総数として364というような把握でございます。ですので、村長が先ほど申し上げたとおり、イコール奨励金と関係のある企業ということではないということだけご理解いただきたいと思いますが、この奨励金については、今お話ししましたように、雇用の奨励金については、企業立地の奨励金を交付している企業の中で雇用していただいた方々という交付の条件でありますので、その辺を認識して、ご理解いただきたいと思います。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 全体として、こういった企業数に対して12億円以上の奨励金を出して、そこからの村にとっての税収なり企業からの税収、あるいは転入された個人の方からの税収、分類は難しい部分があると思いますけれども、いずれにしても大きく寄与しているということは理解いたしますので、やっぱりその状況に応じて、各年度ごとにそういった数字的な把握もきちんと捉えて評価すべきではないかというふうに思います。

次に入りたいと思いますが、この企業の中で、残念ながら途中で操業を休止、廃止された企業が出ております。実質、その企業に対しても奨励金交付されております。

何回でしたか、4回ですか、2億円を超えるような奨励金を交付しております。その企業につきましては、いろいろな事情がありまして、なかなか操業が継続できなかったというような結果なんですけれども、やはり、村にとってどの程度の恩恵があったということから考えると、なかなか奨励金を交付したものの成果としてはそう上がらなかったという判断をせざるを得ないんですけれども、私は、やっぱり奨励金の交付の仕方にもちょっと問題があるんじゃないかというふうに考えるんですけれども。村の奨励金につきましては、用地費に対する、用地取得に対する奨励金であります。用地取得して建築工事着工したら即奨励金交付します。まだ操業開始前でも。工事着手してから操業開始までかなりの期間を要します。大きな企業であれば、1年以上かかることもあります。その間毎年奨励金は分割して交付するわけなんですけれども、やはり操業状況を見てはということではないんですけれども、操業始めてからの交付でもいいのではないかと、そのような考えも私個人としてはするわけなんですけれども、今回のその企業におきましては、本当に実際の操業年数短いと思います。ですので、そういった交付の仕方についても、ちょっと考える必要があるんじゃないかと思うんですけれども、村長どのように考えるでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね、その交付の在り方などを考える気が、考えないかというような意味の言葉だというふうに思いますけれども、立地企業は、総じて創業意欲を持って、当然そこで操業して、企業活動を前提として参られるわけでありまして、多額の設備投資やら初期投資をしていただいております。我々そういった実情を説明なり何なり受けて、見る限り、本当に熱意が感じられるわけでありまして、その性善説に基づいて、まさか奨励金をもらってあと逃げていくというような前提の下に進出してくる企業は全くないだろうと思います。性善説に基づいて、我々は判断するわけでありまして、今の制度が間違っているとか、ちょっと改善の余地があるという話も分からないわけではございませんけれども、ではどうしたらいいのかという話になると、また諸問題が出てくるわけでありまして、したがって、その投下資本なり、あるいはそれによって固定資産税等々、事業をやめたからといってゼロになるわけではございませんので、そこに建物が建っている以上は、あるいは所有している以上は、固定資産税が発生してくるところであります。なので、事業としての企業出荷額の、製品出荷額の増加には関係ありませんけれども、村としては、これまで投下してきた立地奨励金を上回

る固定資産税あるいは機械類、機械、土地の、そういった税金、そういったものは頂いて、企業立地奨励金を上回る額をもう既にペイしておりますので、だからいいというものではないんですよ、それはそんなことを言う気は全くありませんけれども、しかし、その企業の事情も分かるわけです。何でその今事業を断念したかということの事情も当然分かっていますから、あまりそういったことの追及は、私たちはしていませんので、どうか、ただ、改善があるんだと言われれば、改善する、その具体例があれば、石川先生のほうからもお示しなりアドバイスいただければ、どうすればいいのかなということもアドバイスいただければそれを参考にしたいなど。そして改善する点があるんだったら、できるんだったら、それはそれで取り入れるのはやぶさかではございませんので、よろしくお願いを申し上げます。課長にあと続きを答弁。いいですか。

議長（細川運一君） 村長が求めれば。

村長（萩原達雄君） 補足は課長。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 村長がお話し申し上げたとおりであるわけですがけれども、先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、村の制度と県の制度がダブらないような形で、村が先のほう、県が後のほうということで、トータルで企業の進出をサポートするというような、とてもいいような感じといたしますか、そういったベストな状況になっているものですから、ちょっと今回のケース、それぞれいろいろな検証等もしておりますけれども、企業にとって何がいいのかと。もちろん税を充てているわけですから、村のためにどうなのかという視点も忘れないわけですがけれども、そういった企業からのご意見などもいただいておりますので、こういったトータルでサポートする形ということで、これからも松の平の造成等もありまして、令和7年には新たな工業団地等もできてまいりますので、ぜひ県と村、手を携えて、幾らかでも企業が進出するように、今の段階から努力していくということでもありますので、この体制で、制度で進めていきたいと考えているところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 企業に対する奨励金、宮城県もでございます、1回目の答弁で述べておられますけれども、県の奨励金につきましては、その操業開始してから投下した資金額、あるいは従業員数に応じて奨励金を交付すると、村の場合は、その前段で立地決定した時点で用地取得費に対しての奨励金ということで、時期が早めてやって、企業にとって

より効果の上がるような奨励金の意味合いで交付しているという意味は、理解はします。するんですけども、実態として、操業の中止、休止、廃止、そういうことも予想もされると思います。昨今のいろいろな経済情勢、国内の情勢だけではありません、国際的な情勢で企業の活動が左右されるというような状況でもあります。ですので、やっぱり平時の場合と違って、そういう状況になった場合、対応できるような、村としても考えも必要ではないのかなと思うんです。条例もたしか、これ一部改正して、交付の仕方を変えた経緯もあるはずです。あと、返還の規定もあるんですけども、この辺も条例化、改正した経緯もありますけれども、年度の、年の考え方、返還については、5年以内に、操業開始5年以内に操業休止、廃止した場合返還させることができるというようなふうになっていますけれども、それ以上過ぎれば返還は不可能になります。今回のケースもそういった部分もあります。交付した年度において、金額がありますので、5年が短いか長いか分かりませんが、そういう条例の規定としても、もう一回再検討、考えてみる必要があるのではないかという部分があるものですから質問したわけですけども。やっぱり性善説だけではこれからの情勢では通らない部分出てくると思います。いろいろな条件に対応できるような、やっぱり村としての制度、改めて村長の考えをお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね、例えばの話、5年、交付するのも5年間で全額交付するんです。全額、5年間で。額はそれぞれ年度で違いますけれども。それを、やはり、考えてみれば10年、あるいは7年ぐらいに分けて交付するという考え方も、これもあるのかなとは思いますが。それから、議員がおっしゃりたいのは、多分、5年やそこいらでやめていった、やめていくのに対しては、返還を求めるような、求められるような規定をつくったり、あるいは10年以内にやめて、もしやめていくところがあればですよ、そういったものを何%か返還してもらわないといけないというような規定もつくる、そういったこともいろいろあるだろうかと思います。手法はいろいろあるんだろうと思います。でも、一番最初に私が言いましたように、企業は、企業の味方をするわけではないですよ、別に私、企業の回し者でもありませんから、企業はやっぱり、大資本をかけて、投下して、大衡村で企業活動をするんだという意気込みの中で進出してこられるわけですから、ですから、先ほど申し上げましたように、性善説に基づいて、何も交付金をもらったから、そいつだけもらって、あとはどこか別なところに行くべというような、そんな浅はか

な考えで来る企業の方は、多分いないだろうと思いますので、性善説に基づいて、やはりそれは慎重に、そして尊重して、交付金を出してきたというのがこれまでの我々のスタンスだったわけであります。議員仰せのとおり、今後改良すべき点があるとすれば、やはり先ほど言ったように、申し上げましたように、何かアイデアを示していただければいいし、我々もそのご意見をいただいて、何かしら考えることができればということでも模索していくことはやぶさかではございませんので、貴重なご意見、本当にありがとうございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 具体的な各年度の奨励金の交付の手続についてちょっと確認したいんですけども、一番最初、全体的な奨励金額の交付決定いたしますよね、各年ごとに分割で5年間にわたって交付するわけですけども、その各年ごとの交付に当たっては、企業からの交付申請みたいな、交付申請じゃないかもしれませんが、そういった手続というのはどのようになさっているのでしょうか。確認したいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 交付申請につきましては、各年度ごとにその都度出していただいております、その内容を審査して、その年度ごとに決定通知を交付するというような形をいたしております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 多分、やっぱりそうだと思います。それで、企業からの各年度ごとの交付申請の書類の中で、企業の操業の状況の把握というのはなされるものかどうか、その辺はどうなんでしょうか。その辺の確認というのは、村としてきちんとなさっているものかどうか、企業に対して。書類を受け取って確認して、どの程度の状況なものか、その辺の村の対応というのはどうなっているのでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 当然、申請書でありますので、それに記載する事項等もありますので、そこで内容の把握というのはありますけれども、それよりも、さらに前提として、各企業担当と村の担当者間で書類作成等のやり取りもありますので、そういったところで近況なども当然把握もさせていただいておりますし、必要に応じて工場なりを訪問させていただくこともありますし、さらには交付する場合は、間違いなく1年目は必ず村長が直接出向いて交付すると、その際に社長と工場長等から近況等の報告も受け

ておりますし、それ以降についても都合が合えば村長も行っておりますし、そうじゃないときについても、担当課長等が出向いて企業等の状況の把握には努めております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 当然そういったような確認はなさっているんだと思うんですけども、具体的にある、今回の操業廃止した企業については、交付申請のあった時点で実際に操業はなされていない状況にもあったんでしたよね、たしか。休止というんでしょうか、一時休業みたいな形で。にもかかわらず交付金は出しているケースもあるんですよ。その後一旦交付金を中断して、ここ何年か状況を見てきたと。そして、今回企業のほうから正式に廃止届を出されて、奨励金は、交付は、今後の奨励金はなしということになったんですけども、やっぱりそういった確認の仕方、どうだったのかなど。その時点できちんと把握できなかったものかどうかなという思いもあるんです。やっぱり、企業からの申請の段階で、こういった書類を出していただいて確認しているか、規則のほうに申請書の添付書類的なものありますけれども、実態として企業活動の把握はどうなのか、どうだったのか、村として企業の奨励金の申請ではありませんけれども、企業からの、法人の村民税ありますよね、通常、別の税収として、そういった法人村民住民税の届出を毎年されているわけです。やっぱりそういったもので確認するというのも一つの方法あるのではないかという感じがするんです。業績分かります。状況が。企業を疑うというような観点からの話ではありませんけれども、やっぱり不測の事態に対応するような村としても対応の仕方も考えておく必要があるような感じもしますので、やっぱり今後そういう部分どうなのか、さらにお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 今話題となっておりますその企業の操業休止といいますか、段階についての奨励金の交付等については、その段階でそれらに対応できるような条例、規則等になっていなかったという部分もありまして、ご了解をいただいて改正等もさせていただいたということでもありますので、その時点での支払いがどうかというのは、ちょっと今の経過した後としては、ちょっと判断はできないところではありますけれども、もともとの奨励金についても、今言ったように、毎年度申請を出していただくわけでありまして、3年、支払いの3年目以降は操業していないと支払わないということも1つチェックポイントとしてはございます。税の資料ということでお話いただきましたが、形式上税の資料まではこちらでも特に把握は、現状ではしていないところであ

りますけれども、そのほかの信用情報の取得等のこともできますので、そういったところからの企業の活動の状況など、全体的な企業の経営状況などの把握にも進出のときだけではなくて、その時々でそういった情報も取り寄せながら、企業の状況の分析には当たっているというような現状ではございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） まず、ぜひそういったことも考慮しながら対応、これからも図っていただきたいと思うわけです。

それで、この奨励金交付の条例、これ期限があります。現在の交付では条例としては令和7年の3月31日までというような期限がありますけれども、まだ3年、4年ぐらいありますけれども、それ以降継続する考えがあるのかどうか、その辺どうなんでしょうか。今までも延長して奨励金制度をやってきたんですけれども、今後の見込みと、見直しとしてはどのように考えておられるのでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 奨励金の制度の期限、令和7年度ということであります。議員のとおりでありますけれども、今、先ほど申し上げました、大衡インターに今から30ヘクタール何がしの造成をやるということですので、やはり、そしてその場所には何が、企業が、今進出企業が決まっているとか名前が挙がっているとかというものではございませんので、ですから、そういった意味では、やはり企業立地奨励金を今後も継続して、企業誘致に資するようにしたいと思う次第であります。あと、まだこっちの区割りを小さくしたあそこにも、まだ企業が張りつき完了はしておりませんので、まだまだ需要があるんだろうというふうに思いますので、継続してまいりたいというふうに思っております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 奨励金制度については、期限後もまだ継続して考えていきたいというような村長の考えですけれども、やはり、奨励金出すに当たっては、やっぱり財源も必要です。億単位の予算を伴ってきますので、そのために、基金もつくっていますけれども、やっぱりその年度年度で予算手当というのも大きな課題になってくると思います。ですので、ここ最近では、一般財源でもって予算計上できるようでありますけれども、必ずしもそういかないことも考えられますので、やっぱり不足分は基金のほうから出すというような考えも当然あつての基金なわけですので、今の残高を見ますと、多分3,900万円

ぐらいの残高しかないようです。基金のほうですね。ですので、基金もある程度やっぱり財源として毎年積立てもできるようなことも必要ではないのかなと思うんです。せっかく企業からの税収も上がっているという状況ということでありますれば、やっぱりその中から、ある一部は、その奨励金のほうに、基金のほうに積立てするということも1つの手法ではないかと思うんです。そういうことで、残高これだけですと、今年度も幾らですか、令和4年度も6,800万円ぐらいの奨励金を出す予定になっています。ですので、一般財源だけで手当てできない場合、基金の充当もありますので、そういった考えも必要ではないのかなと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） これについては、やはり当然議員仰せのとおり、基金から繰り出すのが理想ではあります。しかし、その基金に積み立てるという原資も、各地区、地区の事業、要望、そういったものにも持っていかれて、その基金に積み立てる部分が本当に少ない。皆さんが要望していただきますので、それに応えなければならない。道路にしても農業の環境整備等々とかも、そういったことにも回しておりますから、この企業のほうから得られる果実は、その立地奨励金の基金のほうに本当は100%回せば、回して万全を期しておけばいいんでしょうけれども、現状はいろいろな事業に充当しているということでありますので、その基金に全額、基金が潤沢に間に合うぐらい、まだ積み上がっていないのも事実であります。しかし今後そういったご意見も踏まえて、留意してまいりたいと、このように思います。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 企業誘致については、村長も述べておられますけれども、やっぱり各自治体間の競争でもあります。どういった企業に来ていただくか、それぞれやっぱり働きかけが大事になってきます。その意味でも、大衡村の立地の奨励金、大きな力になると思います。今までもなってきたと思います。ですので、この制度を継続したいというような考えのようですけれども、やはりそのためにも当然財源も必要になってきますので、財源の手当て、いろいろ方法を考えていただければというように思います。今までの工業団地、まだまだこれから造成入るところもありますし、誘致を進めるというような考えもありますので、やはり村長も述べておりますけれども、自らトップセールスで働きかけると、そういう視線も大事だと思います。ぜひいろいろなセミナーだけでなく、直接企業に訪問して、トップとして働きかけるという取組も大きいのではない

かというふうに感ずるんです。相手から見た場合、企業から見た場合。そういうことで、訪問されていらっしゃると思いますけれども、なお一層そういう部分では力を入れていただきたいと思います。その辺の考え方を伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） トップセールスといっても、大企業のほうからは県を通じて進出されてこられるのがほとんどであります。進出が決まった際には、私もその本社に職員共々、名古屋立地セミナー等々も通じながら、そして名古屋事務所にも職員も派遣している関係上、訪問していくところが多いわけでありまして。しかしながら、直近のお話の例では、大瓜下地区に舗装用乳剤の製造プラントの会社が進出されました。これは、まさにトップセールスの典型的なところではなかったかなと自負しているところでありまして。東京蒲田の大田区蒲田ですか、の本社にお邪魔して、気さくな社長、会長共々、いろいろなご意見交換をさせていただきまして、本当にすばらしい舗装用乳剤の会社であります。大衡村でもその乳剤を使って、補修、舗装にも使用させていただいております。そういった会社、必ずしもスーパー大工業だけじゃなくて、やはり中堅等々の会社等々も、やっぱりそういったところもありますので、そういったところには、ぜひ積極的に社員を通じながらコンタクト取りながら訪問してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3 番（石川 敏君） 今村長からそういった意気込み伺いました。やっぱり、トップとしていろいろな幅、対応する幅が広いと思います。多忙だと思います。ですが、やっぱり必要な時期にはトップとして直接身を乗り出して動いていただきたいと思うわけです。ぜひそういったことで、任期ということもありますけれども、とにかく村の顔として、そういった姿勢で今後とも企業誘致関係、そういった観点に臨んでいただきたいというふうに思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 当然村として私がトップ、トップといいますが、トップセールスといいますが、そういったところで大きな会社も小さい会社も、もちろん何回となく行っています、トヨタにも行っていますし。名古屋立地セミナー、東京でもあります。東京会場でもあります、立地セミナーありますけれども、ここに大衡村は村長、そして産業振興課の職員等々が行ってPRをするところでありまして、ほかの地区といいますが、市町

では、産業振興課じゃなくて、石川議員の所属の産業に関する常任委員会の委員長なども来ていただいたり、あるいは議長なんかも出席していただいたりしておるところもありますので、ぜひ同行願いまして、折あらばぜひトップセールスをしていただければと。トップですから。トップって、村長ばかりトップじゃないんですよ、議長もトップだし委員長もトップなんです。ということで、ぜひそういったことをできればいいなど、こんなふうに考えているところでもあります。

以上であります。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。再開を11時45分といたします。

午前11時33分 休 憩

午前11時45分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順2番、小川克也君。

1番（小川克也君） 通告順2番、小川克也です。私は、次期村長選挙についてと題し、4点、一問一答で伺います。

近年、国政選挙、地方選挙とも投票率の低下が問題となっています。本村でも2019年の村長選挙の投票率は70.89%、他の市町村長選挙と比べて高い水準となっているものの、前回2016年の80.94%を10.05ポイントも下回り、特に衡中北地区が49.77%、ときわ台地区55.08%と、若者世帯が集中する地区が選挙に対して関心が薄いと言えるのではないのでしょうか。なぜ選挙に行かないかと20代に理由を聞くことができました。選挙に関心が無い、自分が投票しなくても影響がない、投票しても何も変わらない、若者に対しての政策が少ないなど、意見は様々でした。これからの若者の周りには、様々な課題がたくさんあります。教育や就職、いずれ関わってくる結婚や子育て、親の介護、そして自分の老後など、課題を解決していくためには、当事者である若者一人一人が自分の考えを持って政治に関わっていくことが必要です。こんな政策が欲しい、こんな大衡村にしていきたいといった考えを持ち、それが村政運営に反映されるように、自分たちの声を届ける代表者を選ぶことが重要です。

そこで1点目、萩原村長の任期1年を切りました。振り返りますと、2019年4月22日、任期満了に伴う村長選挙は、無所属現職の萩原達雄氏が当時70歳でありました。無所属新人で元村議の小川宗寿氏に397票差をつけ、再選を果たしました。当時村長は、これ

までの4年を超える政策を一步一步進めたいと意欲を述べており、私はこのようなことをやっていきたいと何項目か具体的に取組を挙げております。小・中学校給食完全無料化、大衡郵便局の誘致、給食センターの建て替え、小学校プールの建て替え、村民テニスコートの移転新設、旧幼稚園の有効再利用、海老沢地区市街化の実現、五反田、亀岡地区計画による市街地の形成、村道尾西2号線改良舗装事業、また国県に対しても、国道4号4車線化の早期完成、水害から守る遊水地築堤、県道大衡線の早期着工、防衛省関連の交付金、補助金の堅持、そして、企業の集積に伴う移住定住の促進や、子育て支援の充実、農業の振興を中心に訴え、支持を広げ当選されました。村民は、それを元に現村長に期待をして投票された方が多数いるのではないのでしょうか。まだ任期はあるものの、この3年2か月間、その公約どおりに実行できたか、達成度はいかがが評価するものなのでしょうか。

2点目、任期満了に伴い、来年4月には村長選挙がやってきます。村民の中では、まだ早い時期ではありますが、村長選挙来年かと確認される方もちらほら出てきました。次期村長選挙、出馬する意向について伺いたいと思います。

3点目、低投票率は日本全体の課題であり、県選挙管理委員会や村選挙管理委員会でも投票率アップに取り組んでいるようではありますが、なかなか効果が出ていないように思われます。成人年齢が引き下げられたことで、投票率がさらに低下するのではと危惧されます。投票率を上げる取組、どのようなことを考えているのでしょうか。

4点目、特に若者の投票率を上げるためには、まず投票所に足を運んでもらうことが必要です。そのきっかけづくりに、投票した後に投票済証明書や投票所の看板と一緒に自分の顔や学生証、免許証などを自己証明書として撮影したものを加盟店に提示して、お得なサービスが受けられる仕組みの選挙割を活用してみてもどうでしょうか。実際、この活動をきっかけに、初めて投票所に足を運んだという人も少なくなく、選挙に関心を持ってもらう、投票所に足を運んでもらうという活動の目的は全国的に進められており、浸透しつつあります。さらに、停滞する経済活動を活気させるという副次的な効果も期待できます。イベント的な雰囲気や、そのような仕組みで投票を促したほうが若者に受け、投票率アップにつながるのではないのでしょうか。

以上4点伺います。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） タイトルが、次期村長選挙についてという質問でありますけれども、ま

ず、第1点目の2019年村長選挙に再選を果たした際に公約を掲げている、その達成度はどうだというご質問であります。2019年、平成31年でありましたが、その選挙の際には9項目の公約を掲げておりました。既に実施済みの事業や、現在進行中の事業も含め、大部分は全て着手済みであります。村民テニスコートの移転新設だけは、移転先の用地が決定していないことや、利用者の意見が集約されていないことから着手までには至っておりませんので、達成度的にはどうだというと、90%ぐらいなのかなと、こんなふうに思っております。

次に、2点目の次期村長選挙に出馬する意向はとのご質問であります。質問の1点目でも答弁のとおり、公約に掲げている現在進行中の事業あります。それ以外の事業等の行政課題が山積しております。村政の目の前の課題に集中することが自分の責務と考えており、来年の村長選挙の出馬については考えるいとまがまだございませんので、ご理解を願いたいと思います。

次に、3点目の投票率を上げる取組はとのご質問であります。本村においては、啓発物資、チラシの配布など、通常の啓発は実施しているものの、特筆すべき取組は行っていないのが現状であります。村長選挙における投票率の推移は、平成27年4月26日執行の選挙は80.94%、平成31年4月21日執行の選挙は70.89%と、先ほど議員がおっしゃったように、10ポイントほどの投票率が下がってきております。この傾向については、近隣市町や全国的に見ても同様の傾向であります。特に、平成31年の場合は、18歳以上の有権者、高校生、高校生も全員ではございませんね、18歳になった高校生が初めて選挙に臨んだのではないかなということがありまして、なかなかそういった意味で社会との接点が少ないこと、2つ目は、進学において住民票を移さず県外の大学へ進学していること、3つ目は、なじみの薄い選挙に対する心理的抵抗感などが挙げられております。平成28年から選挙権が18歳以上に引き下げられたおかげで、先ほど申し上げましたけれども、各自治体においても投票率を上げるために各種施策を実施しておりますが、なかなか投票率アップにはつながらない状況であります。

次に、4点目の投票率を上げるために投票済証明書や投票した写真を加盟店に提示して、割引サービスを受け取れる仕組み、選挙割ですね、と通常言われておりますけれども、これを活用してみてもどうかというご質問ですが、各自治体においても投票率アップさせるために各種施策を実施しており、議員ご指摘の選挙割を行っている自治体があることも認識しております。都市部では割引サービスを受けられる店舗も数多くありま

すが、本村において割引サービスなると店舗も限定されてしまうため、導入に当たっては、もう少し検討を要するものと考えております。本日の河北新報の朝刊の宮城版でしたか、岩沼市の選挙管理委員会の投票割、割引制度というんですか、それが大きく取り上げられて載っておりました。そういうことも小川克也議員のおっしゃる、本当にそういったことの実践例ですね、そういったものが今日載っていましたね。時宜を得た小川議員の質問なのかなと、こんなふうに評価をしたいというふうに思います。であります。先ほど申し上げたとおり、大衡村にとっての割引サービスになると、先ほど申し上げました、店舗がどうなるのかなと。これも大都市にとってはそういったことが有効な決め手になるんだらうと思いますが、大衡村にとってどうなのかなということ、今後検討しながら考えてまいればいいのかと、こんなふうに思っておるところであります。

以上であります。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。再開を1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。小川克也君。

1 番（小川克也君） 午前中に引き続き、1点目から順に再質問していきたいと思ひます。

2019年の村長選挙に再選を果たした際に公約を挙げており、その達成度はどうかについての質問ですが、答弁のとおり、公約どおり、ほぼ着工、完了、堅持しており、高く評価しております。しかし、先月の常任委員会の中で、質疑応答の中で、進捗が見られない公約というか、その件がありました。村民テニスコートの移転新設です。これまで平成30年6月、元年、12月、令和3年9月に一般質問しているほか、様々な場面で先輩議員もただしてあります。答弁では村民テニスコートの移転新設だけは移転先の用地が決定しないことや、利用者の意見が集約されていないことですが、これまでいろいろな質疑をしている中、進捗が見られないということは、全然まだ進んでいないと感じております。また、答弁で、利用者の意見が集約されていないことですが、そのアンケートや意見を村民から聞くようなことを行ったのか、また行うことがなかったのか伺いたいと思ひます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 詳しくは、社会教育課のほうから答弁させますが、基本的には、そのテニスコート、先ほど申し上げましたとおり、用地が決定しない、それから、利用者の意見が集約されていないし、さらには、この、何と申しますか、ニーズですね、ニーズがどの程度皆さん持っておられるのか、それをまだ、アンケートなりそういったもので集約はまだしていないものの、案としてはいろいろあったんですけども、給食センターの建設やらそういったものもありますので、結局我々としては一概に全部給食センターからテニスコートから、あるいは何かからかから全部一概にやるということは、なかなか予算の面でも難しい面も多々あるわけでありますから、そういったことを鑑みて、そういったことを今後アンケートなり何なりを取っていくことにはしていますけれども、詳しくはそういうことで、今やっていますけれども、詳しくは社会教育課のほうから答弁をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 社会教育課長。

社会教育課長（大沼善昭君） これまでアンケート調査を行ったんですかというお話ですが、アンケート調査までは行っておりません。ただ、ご利用なさっている方々、団体の方にお聞きしたことはございます。あればやっぱりいいですねというお声はいただいております。今後住民のニーズも考えなきゃなりませんので、アンケート調査等検討してまいりたいとは思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今後住民の声を聞いて検討していくことではありますが、今、今の4号線の拡幅に伴って村民の、旧村民テニスコートがなくなったおかげで、昔はテニスをする利用者がたくさんいて、環境が整っていないせいでだんだん声も薄れてきたのではないのかなと思います。また、いつも自分、朝のザ・タイムという安住アナの番組見ますが、その中で、2022 年中学生の人気の部活動ランキング、全国で調査したところ、1 位がソフトテニス部となっております。また、近隣の大和中では、本年度ソフトテニス部に入部した生徒 30 人以上いたと聞いております。大和町では総合体育館内とダイナヒルズに2施設あって、すごく環境の整っている影響もあるのではないかと思います。本村もこれからテニスコートを新設することによって、子供たちもまたにぎわいを見せて、テニスする方も増えてくるのではないのかなと思います。また、村民のよりよい健康状態を目指すこともできると考えられますので、その辺含めてもう一度伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そういった意味では、確かに議員おっしゃるとおりだというふうに思います。大衡村においても、トヨタ東日本のソフトテニス部の活躍、こういったものは当然奨励、スポーツ奨励金の対象にしておりますし、近々その交付式を行うことにしております。ということで、そういった方々から小中学生が、小はどうか分かりませんが、中学生の皆さんが指導を受けたり、そういったことを、あるいは一般村民の方も指導を受けたり、そういうところもこれまでもやってこられたという経緯があるわけでありますから、村民テニスコートの必要性は十分認識はしているところであります。しかし、まだ移転先が、確たる移転先、いろいろ候補地はあったんですけども、今まさに国道4号線と中学校の校舎のちょうど間に細長い用地、今松の木やら桜もあるわけでありますけれども、あそこなんかもいい候補地ではないのかなんて思いながらも、ただ、それもいろいろな観点から決定をしかねておりますし、さらには、多目的運動広場、あそこについてもそういった構想も課のほうで示した経緯もありました。しかしながら、まだまだ決定的な用地、候補用地として決定的なものが見いだせないということで、今現状のような形にまだなっているわけでありまして、旧来のテニスコートは拡張のために使えないということでありますので、ですから、今後本当に、議員おっしゃるとおり、アンケート、村民アンケートなり、あるいはクラブ、部活の生徒、中学校の生徒なりのアンケート、そういったものも含めて、そしてまた、さらには、企業の皆さんからのそういったアンケートなどもいただきながら、いい結論が出るように、導かれていくことを、我々も期待しているところでありますので、よろしく願い申し上げます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 今テニスコートの移転新設候補地として、クリエートパーク付近の話が出ましたが、万葉・おおひら館ですよね、付近、言っていない、いいです。はい。失礼しました。候補地として、村民の声として、以前とは今様々な、いろいろなところで整備されており、環境も変わってきております。おおひら館とローソンの間の敷地、あそこに村民テニスコートがあったらいいよねという、村民の声もありますが、まずもってあの土地、テニスコートとして土地活用できるものなのか、利用できるものなのか伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） できないことはないんだろうと思いますが、ただ、あそこは低層住宅用

地なのかな、地域活性化交流施設の用地ということでもありますけれども、あそこには、住宅なんかも建てられるような場所でもありますので、ただ、今のところあそこは保留地ということで、今やっていますけれども、各、いろいろなところから、いろいろなところといっても、そんなにいろいろじゃないんですけれども、企業さんのほうからの引き合いもまだ今あって、それを保留しているような状況もありますので、あそこはどうかかなと。そして、村民テニスコートとしての性格からいって、あそこがいいのかどうか、トヨタ東日本の目の前ですからね、トヨタ東日本のソフトテニス部の方々にもご利用いただけるかもしれないという点では最適な場所かなと今思った次第であります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今保留、できなくはないということですので、今万葉クリエートパーク内、今後キャンプ場が整備されてにぎわいを見せていくのかなと期待しています。ゴールデンウィーク中も大勢の方が来て、本当に駐車場は入れないぐらい入っておいりました。それをまたより一層魅力ある公園にしていくためにも、スポーツも楽しめるような公園にしていくのもよいのかなと思います。先ほど村長もトヨタ東日本ソフトテニス部、先月県の実業団で優勝したと聞いております。そのような頑張っている団体に、村として利用者がいない時間に提供していくことも村として応援していくことも考えられるのではないかと思います。そういうのを含めて、もう一度伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね、そういった意味では本当に最適な場所の一つでもあるなと思います。最適な場所の一つでありますから、そこだけがという意味じゃございませんので、今後前向きに、あるいはいろいろな関係機関とも連携しながら検討してまいりたいと、このように思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 前向きに進めていただくということで期待が持てる答弁ですが、村民は村長の公約を期待して投票された方、本当に大勢いたかと思えます。先ほど1問目で述べました、20代の選挙に行かない理由、投票しても何も変わらないと言っておいりました。やはり公約どおり進めないと、うそと言ったらあれだけれども、ちょっと住民、村民の期待を裏切ることになります。そうすると、若者が投票に行かなくなると、村政に関心、興味を持たなくなって、いつまでたっても若者の感性を受け入れづらい環境になっていくのかなと思います。任期中、まだありますが、何かの形で進めていただけるよ

うに、確実にお願いしたいと思いますが、その件についてもう一度伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね、若い人たちが選挙に行かない理由というのはいろいろあるんだろと思うんですけども、これは何も大衡村の村長選挙だけの問題ではございません。今何の選挙でも若い人たちは政権選択選挙などという国政選挙、キャッチフレーズにしていますけれども、我々何を言ったって、どこさ何やったって投票しても変わらないんだという人が多いですよ。本当に、はっきり言って。村長選挙は違うんじゃないでしょうか。身近な自分たちの村を、村なり町のかじ取りをする人を選ぶんですから、本来であれば。私は、実は、これ議員の皆様方に真剣に考えてほしいのかなとこう思っているんですけども、前回は、前々回の選挙は何%だったんだ、10%ほど落ちてはいると言いましたね、おっしゃいましたね。そのとおりなんです。この大きな原因は何だと思いますか。皆さん、それじゃあ。私は、若い人が行かないからどうのこうの、あと例えば 18 歳になったからどうのこうのじゃないと思います。それも全くないとは言いませんけれども。何でしょうか。そもそも村長選挙と議員選挙がセットでやれば、おのずと投票率は上がってくるわけなんです。よく考えてみてほしいと思うのは。議会は無競争。無競争であればそんなに自分の地区から誰が出るとか何とかということは意識する必要も何にもないです。自動的に当選するんですから。問題はそこだと思いません。大衡村の低下している原因は。大都会とは違います。大都会の停滞というのは、確かに、低下というのは、それは若い人が政治離れ、そういったものが大きく左右しているんだと思いますけれども、大衡村の場合は、私はそこにあるのではないかと考えております。若い人って言える人が、こんなこと言って失礼かもしれませんが、議員の中で、皆さんで小川克也さんが一番若いんですよ。それ以上若い人誰もいないんです。そういった中で若い人に投票してくださいっていうのは、これはちょっと無理だと思います。ですから、議員の皆様方も若い人を発掘するような、自分の後継者を発掘するような、そういったことは念頭に入れて私に対する今度出るとか出ないのかなんていう話もいいんですけども、私はまだそんなこと今考える段階ではないということ今、先ほど言いましたけれども、まだまだやるべきことがいっぱいありますので。ということで、言わせてもらいました。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 今村長にいろいろと議員の方も後継者発掘していただきたいとありまし

たが、若い人たちの力をこれからも届けるように私も自分なりに動いていきたいと思っております。

次に、2点目の次期村長選挙に出馬する意向はどうかについてですが、行政の目の前の課題、集中することが自分の責務と考えて、来年の村長選挙の出馬については考えるいとま、暇がないということですが、期待する、村長期待する村民は80代の男性になりますが、村長は役所の堅いイメージがなく気軽に話ができ、相談しやすく親近感があり、私は今の村長が大好きだと言っておりました。また、役場職員からは、様々な事業を提案する環境があり、村長にそれやってみろと言われて背中を押され、やる気が出たと言っております。役場の風通しがよくなったとよく聞きます。このような声もある中、いとまがあって考えるいとまがないではなく、このような声がある中、先ほどと変わりがないのか、考えが、もう一度伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今村民の方々の声の代弁をしていただきまして、何かすごく私にとっては非常に元気が出る評価をされているのかなというふうに今思ったところではありますが、しかし、それはそれとして、まだ今現在でこの来年の4月ですよね、ですから、あと11か月ほどあるのかな、4月。ですから、まだ今進行している事業を、例えば先ほど羅列しましたけれども、いろいろな給食センターの問題やら4号線の、あるいは遊水地のいろいろ数えたら切りがない、そういったことの中で、来年のまだあと11か月の後のことまで、今ちょっとやってみろと言われても、そういった、自分自身はもちろん、自分自身もあしたどうなるか分からない、まだ前期高齢者ですけども、来年の立候補時には後期高齢者でもないんです、まだ、の2か月前というようになってきます。でありますので、それまで健康でいられるかどうか、そういうようなことも総合的に勘案して、ただ健康でいられるのであれば、まだまだやり残したことはいっぱいあるわけですから、そういうことについては前向きに考えたいとは思いますが、ただ、ここで今そういったことを明言するのは差し控えたいというふうに思います。まだ目の前のいろいろな事業に誠心誠意万全、全力尽くして、全力尽くしてっていてもそんなに力がない私ですから、そんなにも力尽くせないかもしれませんが、でも一所懸命邁進したいと思いますので、どうかよろしくご理解をいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 次期村長選挙に出馬すると、このような場ではっきりとは言えないもの

の、いずれかは村長と、違う席でお話できたらいいのかなと思います。村民に、役場職員にも好まれるところがたくさんあり、私からというか、こんな村長になってほしいと要望したいことがあります。村長は、着実に公約を達成しており、先ほども述べましたが、村民からは親しまれ、職員には萎縮させないように手腕を振るっており、本当にすばらしい村長だなど思っております。しかし、ちょっとですよ、内向的な気持ちの姿勢であり、もう少し村長自らが外に出て議論を交わし、交わしているかもしれませんが、そして、スピード感をもって様々な事業等を進め、村内外に情報を発信していただきたいと思います。先ほど石川 敏議員もトップセールスとして働くべきだと述べております。例えばなんです、富谷市、富谷市の例を言わせていただきますが、富谷市は何事もいち早く手がけ、市民に安心感を与えています。テレビ、新聞等よく報道されており、それがパフォーマンスに過ぎて不公平や一貫性を欠く場もありますが、今の村長のよいところにプラス、スピード感と村民ファーストと、あとトップセールスの心情で実践されれば、次期村長選挙に出馬する前向きな姿勢持ってもよいと思いますが、その辺について伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 私の性格上、引っ込み思案の目立ちたがり屋でない性格、そして控えめな性格、これが全て今おっしゃられたのかなというふうに思います。ここにマスコミの記者もおられるようですけれども、どうも、確かに、なかなか言われるとおり、富谷市の首長は発信力も強いし、そして市の規模、市と村の規模ですね。発信することがいっぱいあるんです、あつちは。もう人口もここよりも10倍もあるし、人材も豊富だし、そういった意味ではすごく発信する材料がいっぱいあるんです。そして、マスコミの支局もあるということで、何とは言いませんよ、どこのマスコミとは言いませんけれども。そういうことで、確かにそのとおりであります。それを上回る発信力を持つと言われても、ちょっと私のこの性格では、引っ込み思案の恥ずかしがり屋の、そういう性格ではちょっと無理なのかなと思います。今度は誰か発信力の強い人が、じゃあ私と選挙戦を戦って、そして勝って、そしてなればいいでないですか。と思います。ですから、それは、議員おっしゃるとおり、確かにトップセールスやら発信力やら足りないところ、本当に私はまだまだあると自覚しておりますので、その辺を言われるとしゅんとなってしまうので、どうか性格というものも、この控えめな性格をご理解いただければとこんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 村長のそういうところが村民に親しまれるところがあるので、ちょっとでいいので、富谷市みたいなスピード感あふれる事業をしていただきたいと思います。

最後に、村長の任期も残りわずかです。村政のかじ取り役として、村の発展と住民の福祉に向上に尽力されているわけですが、まだ公約現在進行中の事業もありますが、今後残り大衡村についてどのように考え、また重点の施策などをお聞きしてもよろしいでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まだまだ、公約といっても、10項目といっても、本当にその当時、その当時です、今から3年前、あるいは5年前の、4年前ですか、この懸案事項を羅列したというやつでありまして、その後私はいろいろと、まずもっているいろいろな子育て支援やら給食費無料やら、完全無料ですよ、あるいはタクシー券、高齢者に対するタクシー券の発行、あるいはデマンド交通を立ち上げたとか、いろいろソフト面、そういった面ではかなり充実した施策を今やっている途中であります。途中といいますか、デマンド交通なんかはさらにまだ、まだまだ改良する、改善するところいっぱいありまして、当初デマンド交通も何だ見切り発車じゃないか、どうするんだ、ちゃんとした制度、そういったものでやらなきゃ駄目なんじゃないかというようなお話もいただいておりました。ですから、私は、いや、そういったものは試行ですから、試行をしながら改善点を見出しながら改善していくんですよと言って、皆さんから、そうしてご理解を得られて今に至っております。さらにそれをもっともっと改善しなければならないと思っています。デマンドについては、村民バスですね。住民バスとの連携といいますか、あるいはタクシー券との関係、そういったものも整理しながらならないなということで、まだ残っているし、あと、先ほどもちょっと話ありましたキャンプ場、オートキャンプ場、そういったものの整備やら、あるいは今まさに教育部門では大衡塾ですね、そういった大衡塾をやっていますけれども、これも学力向上のための大衡村の子供たちのための学力向上のための施策として取り上げたわけでありましたけれども、それも参加する人数が限られているということで、どうしたらいいのかなというふうにも思っていますし、まだまだもろもろの、細々とした、細々としたものはいいいんでねっかやとこういえばそれまでなんですけれども、細々とした懸案事項いっぱいありますので、そういったことをいかに解決していけるか、いこうか、そして道筋をつけるかということで、私はそれが今頭

いっぱいでありまして、次期村長選と云々というのは、まだ考え及ばないところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 次に、3点目の、投票率を上げる取組はどのように考えているのかについてですが、特段、特筆すべき取組は行っていないという現状であります。来年4月村長選挙の投票率がさらに低下するのではないかと心配しているわけですが、2016年、2019年投票率ともに90%以上維持している地区があります。蕨崎地区です。村長、なぜ高いのかお聞きしたいと思います。村長が候補者、地元地区にいるからなのかなと思いますが、改めて伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 蕨崎地区といいますと、私の本当に地元の、たかが50戸足らずの戸数しかない、一番大衡村で小さい地区であります。そこで、なぜ高いのかと、これは別に私がそこから村長として、候補として出ているからではないんだろうというふうに思います。昔からそういった選挙に対する意識、そういったものが高い地区だと私は認識しておりますので、やっぱりその土地柄というものもあるんじゃないでしょうか。地元から私が首長選に出ているということも全然関係しないというわけではないんでしょうけれども、でも、やはりそういったことも地域柄といいますか。ですから、先ほどまた元に戻します、ですから、議員選挙は無競争では私はいかがなものかと思っております。地元で議員の候補者がいれば、やっぱりみんな行きますよ、行くと思います。やっぱりそういうことで、それも過去には駒場地区でしたか、名前上げるとちょっと悪いけれども、4人だか1回に議員出ていたことあります。あと、衡上でも3人ですか、3人出ていたことあります。今全然そういったことがなくて、競争力がないから誰も、競争力ないものに誰も投票に行こうと思いませんよね。だって、私が応援している人が危ないかもしれないといったらやっぱり行きますよね。だけでも、危なくないなら行かないっちゃね。何も無競争なんだもの。ですから、やっぱりそうなるんだと。それは大きいと思います。この10%の差というのは。それが私は大きいと思います。答えになったかどうか分かりませんが。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 各地区で立候補者がいればある程度は投票率も上がるのではないかと、私もそうは思います。しかし、地元で、地区に候補者がいない地区に関しては、やはり

興味がないのかなと思います。

そこで、4点目の選挙割の活用どうですかという質問です。選挙割、若年層を中心におおむね好意的に受け入れられており、2013年にはPRのアワードグランプリというものがあまして、最優秀賞を受賞しているとのこと。先ほど1問目でも答弁ありましたが、本村においては割引サービスとなると店舗が限られているとのことですが、本村の魅力を伝えるためにも、村民に改めて知ってもらうためにも、これからキャンプ場整備されます、その割引券とか、あと牛野ダムも今後有料化となると聞いておりますので、あと美術館ですか、入場料無料とか、あとパークゴルフ場の入場無料券なども視野に入れて選挙割、活用してもよいのかなと思いますが、その辺のサービスについてお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今日ちょうど宮城、河北新聞社の宮城版でしたけれども、ここに選挙割スタート28店参加と、岩沼です。岩沼は当然市長選、それから県議選、それから市議選はないんだっけ、市議選はないんだね。この2つでとにかく何か三つどもえみたいになってやっているとあります。そこで、そういったことをやりましたと、これですね。本当に先ほど、時宜を得た質問ですねと言ったのは、まさしくこれのことであって、克也議員、だって、克也議員、これのこと言ったわけではないけれども今日ちょうど載ったということで、すごいなと私も思いました。本当に、そういったことで、大衡村でもそれをやってみる価値はないとは言いません。今おっしゃったように、店舗ないでやといったって、そうじゃなくて、今、パークゴルフの割引とか何かいろいろ例挙げておられましたけれども、そういったことで使えるのであれば、これもまたやってみてもいいのかなと。そして、だからといってみんな使うわけでもないでしょうから、そんなに莫大な金額が発生するわけでも多分ないだろうと、私なりに思えばですよ。ですから、それができるかどうか。でも、参議院議員から適用するのでは、もうすぐあれなので、無理だと思いますけれども、参議院議員からは。その後、参議院議員からって無理ではないのか。やる気だけはね。やる気だけでは無理じゃないか。ただ、ちょっとそれはちょっと日程的に無理だなと、だろうなと思います。職員の負担も大きいですから。ですから、その後の国政選挙なり、あるいは首長選挙なりなんかでは、そういったことも真剣に考えてみるのも一つの方策かなというふうに思っております。投票率を上げるために。先ほど私の持論に戻りますけれども、実は、議員がやっぱり競争、無競争では、投

票率上がらないのは当たり前じゃないですかというのは、これは何も私の考えだけではないと思うんです。皆さんも多分そう思っているんだろうと思います。ただ、議員にとっては無競争のほうがいいわけですよ。無競争であればいいですよ。いいというか、負担がかからない、負担というか、精神的な負担から何からかからない。いま国営で、公営でポスターやら宣伝車やら何やら、費用の負担も軽減されてきました。ですけれども、今、くしくも今日また河北新報出すのもあれですけれども、何面だこれ、9面だったかなと思います。副業、兼業について載っているんですよ。企業の副業、兼業についてどうなのやと。これ、企業いろいろある、大きな企業、小さい企業もありますけれども、条件付きで認めるのは21.2%だそうです。兼業をです。あと制限なしはたったの3%ということで、原則禁止の、駄目だよというのが75%、4分の3ですね。ということで載っていました。一方、条件付きで認める企業は、個人の能力を生かした副業兼業を認め、より働きやすさと働きがいがある職場環境を目指すという、条件付きで認める企業ですよ。それから異業種での経験による幅広い視点、視野拡大を期待するから認めますという、そういう企業もあるようであります。あと、それからこれは大衡村もそうですけれども、村の職員もそうですけれども、兼業農家や実家の稼業は特別に認める企業もあったと、こういうことも載っていましたので、私思うには、会社員の皆さんが、要するに、議員報酬だけでは生活ができないから若い人が全然ならないんだというような見方が何か言われていますけれども、それを解消するために、会社のもちろん理解がなければ駄目ですよ、会社員の方も議員に立候補したり、そういうことができるような、そういうことを私は個人的にも何的にも、企業のほうにお話をしてみたいなど、こんなふうにも思っているところでもありますので、これはだからといって実現できるかどうかは、こいつはまた別として、そういったことも視野に、要するに議員の皆さんも、じゃあ議員の皆さんが議会活性化委員会を今日しているんだと。何しているのしゃと聞くと、タブレットの使い方の講習みたいなことをしているんですとかと書いてまして、議会活性化委員会、私はタブレットの使い方をするのが議会活性化委員会なのかなと。無競争がもし続くとすれば、当然定数化削減ということは全くないんですよ、皆さんは、多分、そこで自分にかかってくるから。だけれども、そういうことから始めなければいけないんじゃないですか。と私は思います。そういったことで、そういう今ルール、耳の痛いことから面白くないことから申しあげましたけれども、そういうこともあります。よろしく願い申し上げます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1 番（小川克也君） 最後に、選挙管理委員会担当課に伺いたいと思います。選挙の機運をさらに高める観点からも、これからいろいろな委員会等でお話が上がると思います。あると思います。その中で、再度選挙割活用してはどうかについて検討していただきたいと思います。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（佐野克彦君） 先ほど村長の答弁のとおり、まるきりやらないというお話でもございませんでしたし、7月の参議院にはちょっと間に合わないかもしれませんが、その次の選挙等々からは、ちょっと導入できるか否か、あとはそのときの費用面、そういった部分も相対的に検討しながら考えていきたいというふうには思っているところでございます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。再開を2時といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順3番、小川ひろみさん。

4 番（小川ひろみ君） 通告順位3番、小川ひろみです。通告に従い、一問一答でご質問いたします。

初めに、県道大衡仙台線周辺の都市計画はと題しご質問いたします。

住民の意識調査分析では、村自慢として緑、自然が多いという方々が多く、今後の開発の方向性としては、村内就業者や子育て世代から選ばれる良好な住宅団地の整備となり、次いで大規模商業施設誘致による商業地の整備となっております。本村の第6次大衡村総合計画では、中心市街地がないことから公共施設、商業施設、医療施設、福祉施設などを中心とした魅力ある市街化形成が望まれております。将来的な需要を見据えながら、自然環境や現在の生活環境との共生に配慮した計画的な土地利用を図っていく必要があるとも示しております。

近隣の大和町では、私有地の宅地や農地を中心に、国、県、町の公有地などを含む30.4ヘクタールの大和町吉岡西部地区画整理事業計画を示し、工業、流通業務用地4.9ヘクタール、サービス業務用地1.3ヘクタールなどに利用する計画で、来年2023年1

月には一部の着工を予定しております。本村でも昨年、今年と地質調査が行われている県道北四番丁大衡街路事業の進捗状況に合わせ、沿道周辺都市計画をし、事業として進めていくべきと思いますが、村長の考えをお聞きいたします。

①、昨年、今年と行われている事業の詳細をお聞きいたします。

②、沿線用地の整備、都市計画を現時点でどのように考えているでしょうか。

次に、奨学金給付制度をと題しご質問いたします。

大学生の多くは何らかの奨学金を借りているのが現状のようです。大学卒業後に奨学金の返済は容赦なく始まります。月々の返済で生活が苦しい人は多くいるようです。政府の教育未来創造会議では、給付型奨学金の対象拡大を検討しておりますが、支援の対象は限られているのが現状であります。奨学金は貸与型であり、借金になります。大学卒業後奨学金返還で困っている人は多く、新型コロナ禍の影響も大きいようです。本村の第6次大衡村総合計画において、大衡村出身者が大学卒業後村内で就職することで奨学金返済の一部減免を行うとの支援を検討すると示しております。大衡村出身の学生が安心して学べ、村内での就職を促す支援が今必要と考えます。本村独自の給付型奨学金制度を創設して、大衡村出身者が地元に戻るきっかけづくりになればと考えますが、村長の考えをお聞きいたします。

最後に、带状疱疹予防接種費用の助成をと題しご質問いたします。

過労やストレスなどで免疫が低下すると带状疱疹を発症すると言われております。皮膚の症状だけでなく、神経にも炎症を起こし、強い痛みが生じ、日本人の90%以上はウイルスが体内に潜伏していて、約3人に1人が带状疱疹になると言われております。従来型のワクチンは、費用が1万円以下で、1回の接種で5年の有効性がありますが、今推奨されているシングリックスワクチンは1回2万円ぐらいで2回の接種が必要となり、予防効果は90%以上と高く、効果の持続も10年と言われており、推奨されております。高額となるシングリックスワクチン接種の助成制度を考えてはどうでしょうか。

以上、3件をご質問いたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） まず1件目であります。県道大衡仙台線周辺の都市計画についての一般質問であります。それにお答えしたいと思います。

質問2件目の、奨学金制度につきましては、教育長より答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、1点目の県道大衡仙台線周辺の都市計画についてですが、現在までの事業の詳細はとのご質問であります。県道大衡仙台線は、道路事業の整備として、令和2年12月に宮床工区が開通しました。それから、令和3年度からは、都市計画道路北四番丁大衡街路事業、新たに街路事業として3年度からは整備が始まっております。この事業の概要ですが、計画区間が大和町吉岡西部地区から大衡村八幡前国道4号交差点までの延長約3.4キロで、このうち大衡村が約1.6キロの延長となっております。計画幅員は全幅27メートルで、計画のルートとしては、村道亀岡ハリオキ線沿いに北上し、国道4号、7号線からは定住促進住宅の東側を通過して、国道4号と県道大衡落合線に接続する計画となっております。令和3年7月7日には、住民説明会も開催されており、現在道路概略設計を踏まえた用地測量及び地質調査などが進められており、今後は国道4号接続までの道路詳細設計及び用地補償へと事業が進捗していくものと思われま

次に、2点目の、沿線用地の整備、都市計画などをどのように考えているのかというご質問であります。大衡村天姓院から国道4号接続までの区域につきましては、都市計画区域内の市街化調整区域となっており、国道4号、457号沿線の一部地区計画が設定されているものの、その多くは都市計画の制限を受けた区域となっております。平成26年3月に策定した中心市街地整備基本計画は、国道4号及び県道大衡仙台線、県道大衡落合線が接続する交通の利便性が高い立地条件ではありますが、予定地域は農振農用地域であることや、計画規模が40ヘクタールと大規模であり、現在の社会情勢から整備の確実性が低いこと、また近年の集中豪雨による浸水などもあり、実現に向けては課題が多くあることから、今後の人口減少時代を見据えての事業規模の見直しや、五反田、亀岡地区の地区計画を含めた検討が必要と考えております。また、現在進められている具体的な道路設計と調整を図りながら県道沿線の市街化編入等都市計画の見直しについては、県の助言をいただきながら、よりよい都市計画となるように検討してまいります。

と、今申し上げました、これは、八幡前の田んぼ、田んぼです、田んぼは消防署前から、あそこは、40ヘクタールの中心市街化、市街地域の予定区域にしましたけれども、先ほど言ったように、社会情勢から整備の確実性が低いというような、要するに、人口減少社会において、なので、五反田、亀岡地区や、457の付近ですね、あの辺の開発をまず進めていくということを今ここで言っているわけです。はい。ということにしております。

それから、次は教育長の答弁であります。

次に、3件目の、带状疱疹予防接種費用の助成についての一般質問であります。

带状疱疹は、子供のときに感染した水痘ウイルスが原因で起こるとされており、大人になってから免疫力が低下した際に潜伏しているウイルスが再活性化し、痛みや発疹が出る病気とされております。また、予防接種は、法律に基づき市町村が実施する定期接種と、各自で希望して受ける任意接種の2つに分かれており、議員ご質問の带状疱疹ウイルスに対するワクチンは任意接種に位置づけられ、医師と十分に相談いただいた上で接種することが望ましいと言われております。带状疱疹ワクチン接種を取り扱っている黒川地域の医療機関に接種状況等を確認したところ、ほとんどの医療機関で年間数名程度という結果となっており、大衡村診療所においては、国内製の水痘ワクチンの接種を行っておりますが、年間実績は1件もしくは2件程度との状況であります。带状疱疹ワクチンを接種することで、水痘带状疱疹ウイルスに対する免疫力を高め、発症や重症の予防に効果があることは認識しておりますが、現在国において带状疱疹ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果などに関する研究等が行われており、定期接種化の検討がなされておりますので、今後の国の動向や、県内の自治体の予防接種助成の動向等も注視しながら対応を検討したいと考えております。

2問目につきましては、教育長より答弁させます。よろしく申し上げます。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

教育長（齋藤 浩君） 奨学金給付制度につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

次に、2件目の奨学金給付制度をとのご質問ですが、文部科学省では、平成30年度より独立行政法人日本学生支援機構の給付型奨励金事業を本格導入しており、令和2年度からは入学金と授業料の免除または減免と、給付型奨励金の支給をセットで実施する高等教育の就学支援新制度を実施しております。しかしながら、選考基準の学力基準や、家計基準等の要件が厳しく、ご質問にあるとおり支援の対象は限られ、奨学生数を給付型、貸与型等別に見ますと、おおむね同程度とはなっているものの、貸与型の割合が若干高くなっている状況であります。貸与型奨励金は、返還は学生自身が行っていくため、奨学金イコール学生ローン、将来への負担のイメージがあり、奨学金の利用を諦めてしまう学生も少なくないと認識しております。経済的な事情で奨学金の利用や進学自体を諦めてしまうことは、本人の将来の選択肢を狭めてしまうことにもつながるものと思っております。その受皿として、本村独自の奨学金制度は必要であると考えております。

本村の奨学金制度は、昭和 45 年に教育基本法に定める教育の機会均等の理念の下、経済的理由によって就学困難な者に対し教育の機会均等及び人材育成の観点から奨学資金貸与基金を設置し、奨学資金を貸与することで経済的支援を行う教育施策であります。貸与額は高校生が月 2 万円で、大学生等は月 3 万円となっており、返還は無利子で学校卒業の 1 年後から 10 年以内に月賦、半年賦、または年賦としているところであります。

第 6 次大衡村総合計画の奨学金制度の拡充で、大衡村出身者が大学卒業後、村内で就職することで奨学金返済の一部減免を行う等の支援を検討するとありますが、今年度大衡中学校生徒の職場体験学習を村内複数の企業において実施する予定としており、生徒が地元企業と地域との関わりや、果たしている役割、課題について考え、大衡村の地元企業を知ることによって村内に就職することも一つの将来の選択肢となるものと考えており、今後も継続的に村内企業と連携を図りながら児童生徒の将来について考えを深める機会を設けてまいりたいと思っております。さらに、村内企業へ就職した者へ奨学資金返還の一部減免や返済不要の給付型奨学金等、本村独自の奨学資金支援制度により、児童生徒が安心して学べ、大衡村出身者が大学卒業後に将来村内企業に就職することや、さらには地方創生総合戦略の若者を中心とした U I J ターン、定住促進にもつながるものと考えております。給付型奨学金、あるいは奨学資金返還の一部減免等を本村独自の奨学資金につきましては、基金の運用計画をはじめ、対象要件設定及びその審査方法等様々な課題をクリアする必要があることから、国、県、他市町の動向を注視しながら今後も引き続き検討してまいりたいと思っております。

答弁は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4 番（小川ひろみ君） 1 問目の、県道大衡仙台線周辺の都市計画はということで、最初にご質問させていただきます。

今回のこの区間、大和町と大衡村で 3.4 キロメートル、そのうち大衡村が 1.6 キロということでもあります。こちらの幅員は 27 メートルということですが、片側 2 車線の計画なのか、どういうものなのかお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 都市建設課長のほうから詳しくご説明申し上げます。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 幅員、計画といたしましては、片側 2 車線の 4 車線に両側歩道

がつく計画となっております。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4 番（小川ひろみ君） やはり、交通量が多いということで、初めから、やはりそういう部分で2車線、片側2車線という形の用地買収、そういうものが必要になってくると思っています。

また、令和3年7月7日に住民説明会は行われた、開催されたということでもあります。が、本年度においてはこのような住民説明会があるものなのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 現時点では、まだ具体的な住民説明会というふうな計画のほうは、まだ県のほうからは届いていない状況となっております。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4 番（小川ひろみ君） やはり、住民の方々は、この大衡仙台線、すごく望まれていることでもあると思います。また、隣の大和町は、いろいろな計画を示したということもありますので、動向がやはり注目されている部分もあると思いますので、この住民説明会は、ぜひやっていただきたいと思いますが、村長、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 住民説明会を開催したほうがいいと、いいんじゃないですか、それは。それ、大衡村独自でやるわけにはいきませんので、やはり関係機関、大衡村はそれをフォローする立場でやらざるを得ないということでもあります。事業主体は県でありますから。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4 番（小川ひろみ君） 県のいろいろな周辺自治体や、県、国、いろいろな部分関わっているのかなとも思いますけれども、やはりそういう部分で、住民の方々の理解というのはとても必要となると思いますので、ぜひそのようなことをしていただきたいと思います。

本村では、中心市街地がないことから、公共施設、商業施設、医療施設、福祉施設等を中心とした魅力ある市街地形成ということで計画は立てていたと思います。そのことも答弁の中であるんですけども、やっぱり今の社会情勢、整備の確実性が低いとか、あと最近の集中豪雨、浸水、そういう部分もあって、やっぱり現実味には必要性としてどうなのかなという部分の見直しが図られなければならないと思うんです。やはり、それは答弁にある人口減少を見据えての事業規模の見直しということだと思っ

れども、やはり現状を踏まえた計画の見直しが必要で、将来的な事業を見て、計画的な土地利用を図っていくべきと考えますが、その部分として五反田、亀岡地区の計画を先にし、この周辺の大衡仙台線ですか、この周辺はまず、あまり考えていないというところが現状だと思いますけれども、やはり、現在の状況を踏まえた中でも、やはり皆さんにいろいろ示す時期というか、こういうことをやるんだと示す時期ということも見据えて、計画的な計画は立てていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺りについてはどのようにお考えですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほど申し上げたとおりでありますけれども、八幡様前の消防出張所からの間の田んぼですね、田んぼ、優良な農用地であります。あそこが中心市街地の、中心市街地というんじゃないな、地区計画だな、中心市街地だったか、ということになって、予定にはなっていたわけでありましてけれども、それは、最終的にはあそこをそういうふうにする、できるものであればそうせざるを得ないと、せざるというか、そうする方向では間違いはありません。ただ、その前段で、五反田地区、あるいは亀岡地区の大衡仙台線が完成するに当たって、あの辺をまずもって市街化、市街地にしないと、そこから、あそこがいっぱいになってくればこっちに、役場のほうに近づいてくる、それがそういうふうになってくるわけでありまして、今ある市街化的なところをまずもっていっぱいにして、それから五反田地区なり、あそこは五反田地区というのかな、そういったところにも行って、そこができれば田んぼの中もできると。そのときに人口はどうなっているか。そして、またその住宅ニーズなりそういったものがどのように変化していくか、これまだ予測がつかない状況でありますから。ただ、あそこは、五反田、五反田地区については、こういった、五反田地区というところとあそこです、消防のところから上がってきたところ、今五反田北1号棟のあるところの辺りですが、こういう写真、青図面というか、青くないなこれ、図面を描いて、絵を描いているわけです。ただ、これがこうなればいいなど。まだ決定でないですよ。これはただ希望的な観測で絵を描いているだけです。本当に本決まりになれば、これもまたいいのかなというふうに思っています。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） 北四番丁線周辺ですね、沿線といいますか、そういうものについては、大和町では幹線道路の整備と一体となった工業、流通用地、流通業務地の形成を目指し

て、本町の目指す工業、流通業務用地の形成を一体的に推進する健全で良好な新市街地の形成を目的とするという部分で、北四番丁線の沿線の事業計画が示されております。そういう部分を見ると、やっぱり大衡村でも、その中心市街地の計画、消防署から田んぼの辺り、そのこのことの開発も必要だと思いますけれども、沿線についての開発、都市計画、そういうような部分も必要と思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ですから、先ほど言ったんじゃないのかな、言わなかったですか、当然、ですから、石川商店と、何だあそこは、本山さん、名前出して悪いんですけども、あの辺の界限周辺、あそこが当然そういう状況になってくるんだと。そして、そこが雇用促進住宅、定住促進ね、あその間までが田んぼでないところ、田んぼも若干あるかもしれないけれども、田んぼでないところですから、高いところですから少し、ああいうところが市街化的な形成をするのではないのかなと。そして、そこがいっぱいになれば、今度は下に下りて、下に下りるというのもおかしいんですが、役場のほうに向かって田んぼの中が中心市街化の構想地域ですから、そういうふうになってこざるを得ないんじゃないかと。ああいう、さっき言った上のほう、上というかをそのままにして、ただ田んぼの中だけを住宅地にするというのではなくて、その逆に、そこまでいっぱいになったら今度というふうに進展してくるのが順序的にはいいのではないかと私なりに思っているんですけども、そういうふうに思っています。それと並行して、五反田でない、あそこ、五反田というんだか、住宅があるところ、北1号棟、五反田だな、五反田住宅北1号棟ある辺りの西側ですね。あそこが今お見せしましたこの絵図面、これになっていると、こういう話です。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） やはり、土地利用の有効活用というんですか、そういうものをしまして、生活サービスを充実させた、安全安心な暮らしやすいまちづくりを目指して、若者が住み続けたいような持続可能なまちづくり、そういうものを目指してほしいと思っております。（「人口増えないんだ」の声あり）やはり、そういうことを望むことによって、大衡村の今人口が増えないということもありますけれども、増えないんじゃないくて、そのような増えるような努力をしていくということが私は必要だと思いますので、そういう部分で人口を増やすような取組としてやっていただきたいと思います。（不規

則発言あり)

議長（細川運一君） 静粛に願います。村長。

村長（萩原達雄君） そのとおりだと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） 次に、奨学金制度ということでご質問させていただきたいと思います。

この奨学金、やはり本当に借金という形になるわけです。大衡村では昭和45年に教育基本法を定める教育の機会均等を理念の下にしてこの奨学金制度が確立されたとなっています。50年です。ここから50年が経ちました。半世紀がたっています。やはり、この今の現状を元にした給付型制度、これをつくって、確立させていく、そういうことが今必要になっているのではないかと思います、教育長の考えをお願いします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 答弁の中でもお示ししておりますが、教育支援ということで始まった制度でございまして、意欲ある勉強したいという子供、お子さんが高等教育を受けたいと言ったときに、経済的な理由で受けられない、進学できないということを支援するという、それが主な目的ということでできた制度というふうに理解してございます。そういった部分については今でも変わっていないだろうというふうに思っております。ただ、今国のほうとか給付型、そういったところにも脚光が当てられている状態であって、こちらについては、就学の支援プラス定住促進であるとか地域の持続性ですとか、そういったところも視野に入れた形の、どちらかという大衡村であれば大衡村地方創生総合戦略、そちらの中の部分に取り込まれている部分、これも多いのではないかとこのように思っております。ですので、奨学資金、村独自の奨学資金に対する返還免除であるとか、そういったところについて検討するのは当然ですけれども、それ以外の、地域総合戦略、そういったところも合わせた形で制度設計をしていかないと、大衡の子が、例えば東京に行って戻ってきました、その子だけが恩恵を受けるといいますか、給付型の恩恵を受けるといいう形にするのではなく、ほかの自治体の例を見ますと、日本学生支援機構、そういったところの貸与型、そういったものについての支援、そういったものを含めた形で制度を設計して行っているところもありますので、そういった情報を見ながら、もうちょっと検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4 番（小川ひろみ君） 今教育長の言ったとおり、大衡村の教育資金を借りている人だけじゃなく、やはり今日本学生支援機構という、そういう奨学金があります。それも無利子と有利子とがあります。1種と2種という部分なんですけれども、そういう部分があります。大衡の奨学金は、答弁にもあったように、高校生は2万円、大学生は3万円、そうすると、日本学生支援機構のほうは12万円まで借りられる、月、すごく幅がある形です。そうすると、平均的にどのくらいの金額が学生借りているかという、平均月8万円です。8万円という、月に8万円を借ります。12か月計算すると約100万円という金額になるわけです。そうすると、4年間で約400万円。8万円借りたときの計算をすればそういうような形になります。そうすると、やはり返済はとても大変になっているというのが現状のようです。そのことにより、また晩婚化とか、あと結婚をしないとか、そういうような部分もやはりできてしまっているような部分になっていると思います。今教育長が言ったように、やっぱり、現行、人口減少、あと就職の促進、支援という部分で、やっぱりこれは急いでという部分ではない、急いであるような問題ではないんですけれども、やはり給付制度、そういうものを確立していく、一部免除でもいいので、そのような確立がやっぱり大事だと思うんですが、もう一度その辺についてお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まさに、今のお話のとおり、学生支援機構のほうから借りたものを20年とかで返すような形になりますけれども、金額が大きいということで、それを返すのは非常に負担になっているということが、この間新聞のほうにも載っておりました。そんな中で、大衡村独自の奨学資金の部分、それについては、教育委員会のほうもある程度こういった制度ということで考えたいというふうには思っていますけれども、やはり、さっきも申し上げたとおり、それだけではない部分がありますので、他の部署、そういったところとの連携も図りながら、今後詰めていきたいというふうに思っております。その中で、先行して大衡の独自の部分だけするというのも、それはありかなと思っておりますけれども、そういった、ちょっと時間をいただければと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4 番（小川ひろみ君） 仙台市では、奨学金返還支援事業を、協力企業を募集して、協力企業と仙台市が支援に必要な経費を折半して、入社後3年間の奨学金返還を支援していると

いう部分がございます。やはり、このような協力企業への就職、そして、そういうものを促してこの制度を活用して人材の確保をしているという部分もあります。先ほど石川議員の一般質問でもあったように、やはり大衡村で働く、勉強してきて、学生として外で勉強してきて戻ってきて、大衡村で働く、そういう人たちに対して企業も一緒になって支援をしていくということもあるようです。こういう仕組みもちょっと考えてはいかがなのかなと思いますが、その辺についてお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 仙台市のようなタイプの、企業との支援関係を結んで、その内の半分は協力企業、そういったところが支援金を市に寄附するという形だったと思いますけれども、そういった制度をしているところもございます。そういったところもいろいろ日本学生支援機構のほうのホームページに、そういった支援をやっているところというのが載っております。そういったところを見ると、様々なタイプの支援をしております。ですから、その中で大衡村がどういったものができるのかというのは独自に考える、あるいはそういったものを参考にしながら考えるというのが必要かなというふうに思っております。先ほど来、大衡に戻ってきて仕事をするというような、就職するというようなお話でしたけれども、答弁書の中でお話ししている、中学生の職場体験を今年、今年度の計画ですけれども、それについては校長会でちょっとお話ししたんですが、小学校は中学校に上げることが目的とか、中学校は進学することが目的ということではなくて、将来的に働く、生活の糧を得るために働くというのが必要になってきますと。そういったときに、必要な人材を育てるということを目指して教育していただきたいというお話をさせていただいて、その中で、大衡村では企業誘致を通じて働く場所の確保というのを非常に進めている状況です。ただ、そこで戻ってきて就職する人がなかなかいない状態なので、そういったところを念頭に教育していただきたいということから始まって、今年の、今年度の企業の体験、そういったところに、職場体験、そういったところも計画していくということで、教育委員会側として、そういった方向で今進めております。そういったところを、さっきのIターン、Uターンですか、IターンとJターン、そういったところも含めながら奨学資金の制度等の給付型、そういったところも見据えながらいろいろと検討していきたいということでございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） 答弁にあったように、今年度から今教育長が言った、大衡中学校生徒

の職場体験、こういうものを大衡村企業に今回行くという形なんですけれども、これは、何年生が行って、何日ぐらいの体験になるものなのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 2年生で2日間です、体験するという計画になってございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） 前は、今コロナ禍でなかなか難しいとは思いますが、小学生も職場体験という形で大衡村の企業を見ていたというような部分があったと思うんですけれども、やはり大衡村で育った子供たちが大衡村の企業を全然知らないという部分が、やはり今まであったように思われます。そうしたときに、やはり将来大きくなったら、大きくなって勉強してきたらこの企業に入りたい、どうすればこの企業に入れるんだろうか、そして、先輩たち、今回大衡村での三百何人という形の人が仕事をされていて、雇用奨励金が何人かで、その会社は1社だということでありましたけれども、そういう方々、今仕事をして、卒業生ですね、そういう方々のお話を聞く機会、そういうものも、私すごく大事だと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） 今年度の職場体験の企業については、誘致した企業は今のところ9社のほうにお話をさせていただいて、産業振興課を通してのお話になるんですけれども、させていただいて、50人の受け入れ枠ということで、今のところ確保しております。以前は、村内の企業ということではなくて、大和町内の販売店であるとか、コンビニであるとか、あとは役場であるとか、そういったところの職場体験だったんですけれども、先ほどの答弁でお話ししたとおり、将来の、本当に就職のことも考えながら、あと村との、企業との関係とか、そういった誘致の今までの成果で来ている企業ということで、優良な企業ですから見てくださいというようなお話でさせていただいたということがあったので、そういった形にしておりました。

あと、先輩の話聞く機会というのを中学校のほうでも行っておまして、そういった中で、大衡の企業に勤めている方がいれば、そういった方のお話を聞くという、そういったことについては、教育委員会のほうから学校のほうにそういったお話が出ていますということはお話できると思います。

以上でございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） やはり、中学生ぐらいになると、高校進学も考えなきゃいけない、高校になると、やはり自分がこれからどういうふうに進学をするのか、就職をするのか、あとお金の経済面、いろいろな部分を自分で考えて、将来のことを見通していかなければならない、そんなときに、やはり奨学金というものはどういうものかというのを、やはり高校3年生になったら決めなきゃいけない部分がありますので、やっぱりこの職場体験を通したときに、学校に、大学に入るとなったときにはこのくらいのお金がかかって、奨学金というのもあってこういうのだという、ある程度、そこでは理解できないかもしれませんが、やはりある程度のこういうお金の流れとか、そういう部分を分らないと、べらぼうに借りたとき、12万円の高額な、一番最高額を借りたときに、8万円ですえ400万円になる、12万円借りたときにはその何倍かになるので、やっぱり500万円、500万円超えるぐらいにはなると思うんです。やっぱりそういうものの返済というのがどのくらい大変なものかという、お金の価値観というかそういう部分もいろいろこれからは勉強するような機会が必要だと思うんですが、その辺については教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（齋藤 浩君） まず、お金の価値といいますか、消費者行政といいますか、そういったところの観点についての教育については、学校の中で行っていただいております、やはり、将来的にそれを返還する大変さ、そういったものがなかなか学生といいますか、その段階で実感としては分からないんだろうなというふうには思いますけれども、ただ、お金を借りるのは本人ですし、18歳からは成人になりますし、責任を持ってやりなさいという形にはなるものの、やはりそういったアドバイスというのかどうか分かりませんが、やはり、こういったお金を借りると、奨学資金として借りるということは制度的にありますよと。ただ、返すようなことになりますよと。そのときに、例えば、村内の企業に就職すればこういった制度もありますよと、そういったアドバイスというか、そういったことができればそれにこしたことがないと思っておりますので。あとは、そのお子さんがどの程度の、将来的に賃金を稼いでいくのかというのはちょっと分かりませんが、やはり、就職してその後、奨学資金の返済もそうなんですけれども、結婚して子育てをして家を建てるとかといった、そういう生涯設計ですね、そういったところまで、お金の部分で、奨学資金だけじゃなくて、そういったところも出てきますので、そういったトータルで生涯設計ができるような教育というのかアドバイスという

のか、そこまで含めたほうがいいのかと個人的には思っているところでございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） やっぱり、人材育成、そういう部分でお金のことは必ず出てくること
であります。そういう部分で、やはり最後に、この奨学金については村長にお伺いした
いと思うんですけども、やはり大衡村で働きたい、大衡村で、村内で働くことがその
思いを応援する、村内で働く人たちの思いを応援するという観点から、給付型の奨学金
制度、やはりこれを確立することが大事であって、また次世代を担う若者たちが創業や
起業することに対しても、支援がこれから必要ではないかと思うんですが、その辺りに
ついてお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 人材育成の観点から貸与型じゃない、何だ、給付型の奨学金を導入して
はどうかということであります。先ほど来から教育長答弁のとおりでありますけれども、
そういう要件なり、あるいはその約束事、そういったものの設定等々がこれからそれを
やるに当たって、ただ単に給付型、はい給付しますから行ってくださいではないんだろ
うと思いますから、そういったことの準備作業等々もあります。それをするためにはで
すよ。ですから、すぐに云々というわけにもいきませんが、そもそもこの奨学金
というのは、大衡は高校生からですよ、高校生から大衡は奨学金を借りる人が多いん
ですね。ほかの町もそうなのかな。何だか分かりませんが、ちょっと私もっと勉
強してくればよかった。それで、聞いたんです、この間、宮黒の町村会があったときに、
町長方に。奨学金の返還、滞っている人が大衡大分多いんですよと言ったら、えっと
みんなびっくりしていました。ほかではそんなことないよ。という話で、本当がやと
私は思ったんですよ。本当にそうなのかと。でも、滞納している人いない、滞納とい
うか、返還滞っている人聞いたことないななんていう、その町長によっても認識がどこま
であって言っているんだか分かりませんが、だから、あれとっていました。で
すから、何を言いたいかというと、やっぱり、貸与型じゃなくて何だ、給付型をする
ということは、村民等しく不公平感のないようなふうにするのがまずもって一番肝要だと
思うんです。そこに、何かしらの基準を設けてやらざるを得ないと。例えば、給付型に
するのであれば、早く言えば、こんなことを言うとまたお叱り受けるかもしれないけれ
ども、村としてこれはというような優秀な人材に対してやる、そして、必ずそういう村
の、例えば、診療所が今無医村になったと、だからあなた医者になってここに必ず来る

というような、一つの例ですよ、これ、そういったようなのだったら貸与型だって村としてそれを育てる、これは責務が当然、公費使っても出てこざるを得ないと思うんですけれども、ただ民間の企業に勤めるのに給付型をやって、だったらみんなにやっているかという、そうではないんでしょう。だから、その辺の線引き、いろいろ、いろいろなしがらみというか、仕組みが、誰が考えても納得いくような仕組み、そういったものを構築しないと、なかなか大変なのかなと思うんです。大衡は、特に高校に行くのに奨学金を借りるんですよ、何か知らないけれども、本当に困ってるのかこの人と思うような人も借りているように私は感じます。本当に。ですから、制度あるから借りたほうがいいやという話なんだろうと思いますけれども、かくいう私も借りました。子供のときね。自分の子供に対する。ちゃんと完済しましたけれども。

あと、ちょっと話長くなるかもしれないけれども、余談になるけれども、国民金融公庫というのがあったんですよ、昔、今は国民生活金融公庫ですよ、同じものです。あそこからも借りました。そうしたら、私も本当に貧乏でしたから、明日まで納めないと駄目だというときに電話が来るんです。ちゃんと残高用意しておけと。国民金融公庫ですよ。うっかりちょっと忘れて残高不足だったときがあったんです。こんな、恥を忍んで私言うんですけれども、あの、サラ金と同じですよ。取立ての口調がサラ金と同じ。それだけ厳しいんです。ですから、借りるとするのは、やっぱりなかなか大変。払って、後でこれは全部借金だと今議員おしゃっていますけれども、借りたものが借金です。やっぱり、当然。それを返済するのが大変だと。大変だというのが、大体まずもって最初から間違っているわけなんです。だったら借りないほうがいいですよ。でしょう。だって、分かっているんだから。これ、返さなきゃならないということが。ですから、やるのであれば、給付型をやるのであれば、公平にしないと。みんなに、平らに。でない、成績ですとか何とかあるけれども、成績で優秀なやつを線引きしてというのもありますよ。線引き、いろいろと。だから、それがうまくいくかどうかは問題ですね。みんなにやるんだったら、高校生から何から皆ただで通学費からバンバン、バンバン、村で出してけるということなんだね。だから大変なんです。大変だと思いますよ、これ。お金がいっぱいあっても足りないと思います。なので、ぜひ、ただ、最初に言った、無医村にならないために成績優秀な学生を大学、医学部に入れる費用から何から村で面倒見て、そしてその代わり村で15年間は村の診療所で働けというような、そういった目標を立ててやる分については、それはいいことだと思います。岩手県の沿岸部なんかの自

治体ではそれをやっていますから。ということでした。まず。まだ6分あります。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） これからいろいろ、その給付型については皆さんいろいろな部分のご意見を聞いて、よりよいような形で不公平、村長が今言ったような不公平感のないような、そういうように取り組むことを重視しながらやって、大衡村の未来を担う若者たちの支えになるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

また、带状疱疹ワクチンの接種をということでご質問していますので、このことについて再質問をさせていただきます。

今回、答弁ではほとんどの医療機関で年間数名程度という結果ということの答弁がございました。この带状疱疹ワクチン、やはり、これについての認識、やっぱりそれが少ないんじゃないかと思っています。これは、50歳から80歳まで3人に1人が必ずなるということで、後遺症もあって2か月から3か月ぐらい完治するのにかかるという部分もあるようです。やはり、そこの認識がなかなかない部分で、この带状疱疹ワクチンに対するいろいろな助成制度ということがなかなかされていないのではないかと思います。先進的な取組をしているところでは、接種の2分の1、接種費用の2分の1を助成している自治体もございます。そういう部分を考えますと、やはり本村でも、このような日常生活にも支障が出るような、この病気のことに対しての、これは任意接種でありますので、接種費用の免除、2分の1助成制度、こういうものの確立がこれから必要ではないかと思いますが、改めてお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 簡潔に答えます。

なった人にしか分からないという、本当に、私なったことないんです。ですから分かりませんが、確かにひどいらしいですね、話を聞くと。そのワクチンが2万円を2回しなきゃならないというのが、ちょっとネックですよ。もう少し安く普及するような、そんな制度が早く。国でも考えているという話ですから、早くなってほしいなと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみさん。

4番（小川ひろみ君） 本当になった人しか分からないというのが本当のようです。私もなったことがないというのが実際なんですけれども、けれども、話を聞きますと、やはりなった人にしか分からない痛みの強さというのがすごくて、あと合併症とって、顔面神

経痛とか、あと耳の難聴、こういうことが起きて、睡眠や日常生活にも支障、眠ることもできないような睡眠不足、そして、日常生活にもすごく支障が出てくるということが、この帯状疱疹の病気のようにです。やはり、すごく、もう時間がなくてあれなんですけれども、ラムゼイハント症候群とって、何かこの合併症なんです。これが難聴とか起きることなんですけれども、こういう部分の有効性を確立して、4万円をかけるものの、2分の1といたら2万円ぐらいにはなるんですけれども、やはりそのような取組がこれから本当に求められると思いますし、やはり有効性が10年間、90%と高い有効性だということで、10年間はもうほとんど、コロナワクチンで、ワクチンの有効性というのが住民の方々も随分理解してきているとは思いますが。そういう部分を鑑みまして、この助成制度を確立していただきたいと思います。最後に答弁を求めて終わりにいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね、我々、我々といいますか、私が気づかない、そういった案件、私といいますか、私たちがですね、あまり気づかない案件、そういったものを提示していただきました。本当にありがたく拝聴しました。そういったことができるかどうか、そして、国の指針も、国でもそれを検討しているということでもありますから、先ほど申し上げましたとおり、県の、国の、県の国のです、方針等々も勘案しながら、連動しながら、そういったワクチン接種、ぜひ進められるようなふうになってほしいと、私も念願して、最後の答弁としたいと思います。

議長（細川運一君） ここでお諮りをいたします。

これで、本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることといたします。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、これで全て終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時00分 散 会